

---

# 福岡市高齢者保健福祉計画

---

## 中間とりまとめ

本中間とりまとめは、平成20年9月までの高齢者保健福祉専門分科会、高齢者支援事業部会及び介護給付費・基盤整備部会における審議・検討内容を踏まえ、現時点における施策の方向性や展開の考え方及び介護保険等サービスの見込量等をまとめたものです。

今後、高齢者保健福祉計画の策定に向けて、専門分科会においてさらに審議を進めていきます。

平成20年10月

## 目 次

<b>第1章</b>	<b>計画の策定にあたって</b>	
1.	計画改定の趣旨	1
2.	計画の位置づけ	1
3.	計画期間	2
<b>第2章</b>	<b>高齢者を取り巻く現状と課題</b>	
1.	高齢化の進展	3
2.	高齢者実態調査に基づく現状	5
3.	高齢者を取り巻く課題	13
<b>第3章</b>	<b>基本目標と取り組みの視点</b>	
1.	基本目標	14
2.	取り組みの視点	14
3.	高齢者保健福祉施策体系	15
<b>第4章</b>	<b>高齢者保健福祉施策の総合的な推進</b>	
1.	健康でいきいきとした豊かなシニアライフの実現	
(1)	社会参加活動への支援	16
(2)	社会参加活動の環境整備	18
(3)	就業機会の確保	20
(4)	健康づくりの推進	21
(5)	介護予防の推進	23
2.	要援護高齢者の総合支援の充実	
(1)	在宅生活支援の充実	28
(2)	施設・居住系サービスの充実	33
(3)	介護サービスの質の確保・向上	36
(4)	認知症高齢者支援体制の充実	38
(5)	権利擁護の推進	41
3.	地域生活支援体制の充実	
(1)	総合相談機能の充実	43
(2)	地域ネットワーク体制の整備	44
4.	安全・安心な生活環境の向上	
(1)	高齢者居住支援	47
(2)	人に優しいまちづくりの推進	49

## 第5章 サービスの量の見込み

1. 老人福祉事業	
(1) 主な老人福祉事業の目標量	50
(2) 主な老人福祉事業の目標量の考え方	50
2. 地域支援事業	
(1) 地域支援事業の見込量	51
(2) 地域支援事業の見込量の考え方	52
3. 介護サービス必要量の見込について	54
4. 被保険者の推計	55
5. 要介護認定者数の推計	56
6. 日常生活圏域の設定	58
7. 施設・居住系サービス利用者の推計	
(1) 参酌標準	61
(2) 推計の考え方	61
(3) 施設・居住系サービス利用者の推計	62
(4) 施設サービスの要介護度別利用者数の推計	63
8. 標準的在宅サービス利用者の推計	
(1) 標準的在宅サービス対象者数の推計	65
(2) 標準的在宅サービス利用者数の推計	66
(3) 標準的在宅サービスの種類毎のサービス量の推計	67
9. 介護サービスの必要見込量	
(1) 介護サービスの見込量	68
(2) 施設・居住系サービスの整備目標量（定員）について	69
10. 市町村特別給付等について	70

## 第1章 計画の策定にあたって

### 1. 計画策定の趣旨

わが国では、死亡率の低下に伴う平均寿命の延伸と少子化の進行による若年人口の減少から、世界に例を見ない速さで高齢化が進展しています。平成19年10月1日現在、高齢化率は21%を超え、5人に1人が65歳以上の高齢者、10人に1人が75歳以上の後期高齢者という「本格的な高齢社会」となっています。

一方、本市の高齢化率は全国平均と比べると低いものの、今後急速に高齢化が進むものと推計されており、今後到来する「本格的な高齢社会」に向けた準備を着実に進めていく必要があります。

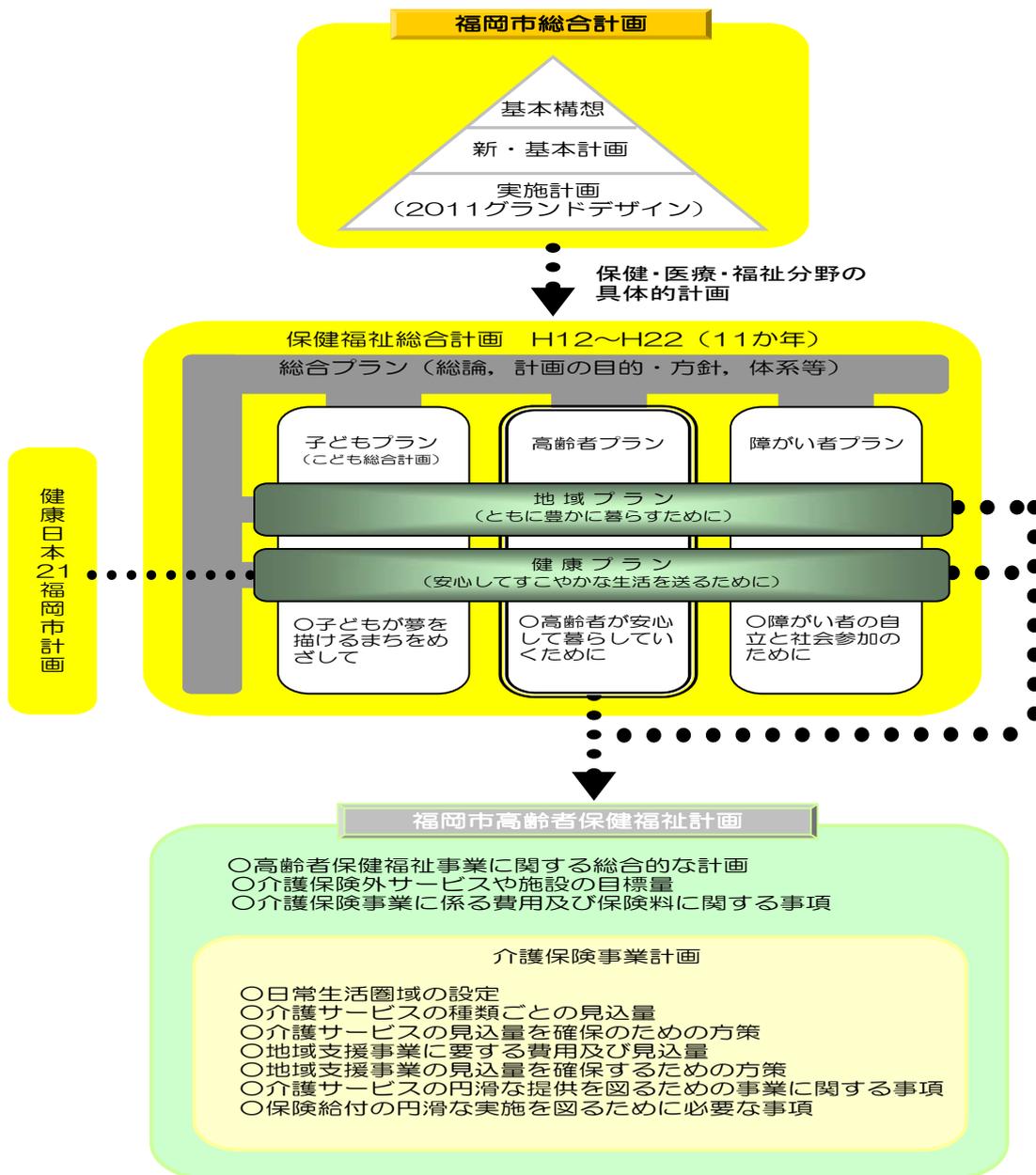
本市では、平成17年3月に「福岡市保健福祉計画」の分野別計画として「高齢者プラン」を、平成18年3月に「第3期介護保健事業計画」をそれぞれ策定し、両計画に基づいて高齢者保健福祉施策を総合的に推進してきました。

この度、平成21年4月からの3年間において、本市における持続可能な高齢者保健福祉施策の総合的な推進と介護保険制度の円滑な実施を図るため、高齢者に関する各種施策の基本方針及び具体的な事業展開並びに介護保険制度運営の基本となる各種サービスの目標量等を定めるものとして、「老人福祉計画」と「介護保険事業計画」を一体的に策定します。

### 2. 計画の位置づけ

本市の保健福祉施策は、「新・基本計画」の保健・医療・福祉分野における具体的な計画として、平成12(2000)年に策定し、平成17(2005)年に改訂した「福岡市保健福祉総合計画」により、「優しさに満ちた健やかで安らぎのある福祉社会」の実現を目指した総合的・一体的な取り組みを進めています。

「福岡市高齢者保健福祉計画」は、老人福祉法及び介護保険法の規定により策定が義務づけられた老人福祉計画及び介護保険事業計画を一体的に策定するもので、「福岡市保健福祉総合計画」の分野別計画のうち、主に「高齢者プラン」の内容が相当し、その他「地域プラン」や「健康プラン」なども関連した本市における高齢者施策の基本方針を示すものです。



### 3. 計画期間

高齢者保健福祉計画は、いわゆる「団塊の世代」が高齢期を迎える平成27(2015)年の高齢者介護の姿を念頭に、平成26(2014)年における目標を立て、そこに至る中間段階の平成21(2009)年度から平成23(2011)年度までの3年間を計画期間とします。

H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
前回計画								
← 点検・評価 →			今回計画					
		策定作業	← 点検・評価 →					
					策定作業	次回計画		
						← 点検・評価 →		

## 第2章 高齢者を取り巻く現状と課題

### 1. 高齢化の進展

#### (1) 高齢者人口の推移

本市における65歳以上の高齢者人口は、平成20年7月末現在、231,323人で高齢化率は16.5%となっています。また、本市の高齢化率は全国平均に比べると低いものの高齢化は着実に進んでいます。

平成21年以降の将来推計では、平成26年に総人口は1,434,500人で平成20年と比較して2.3%増となりますが、65歳以上の高齢者人口は287,000人で同24.1%増と総人口の伸び率を大きく上回り、高齢化が一層進展するものと見込まれています。

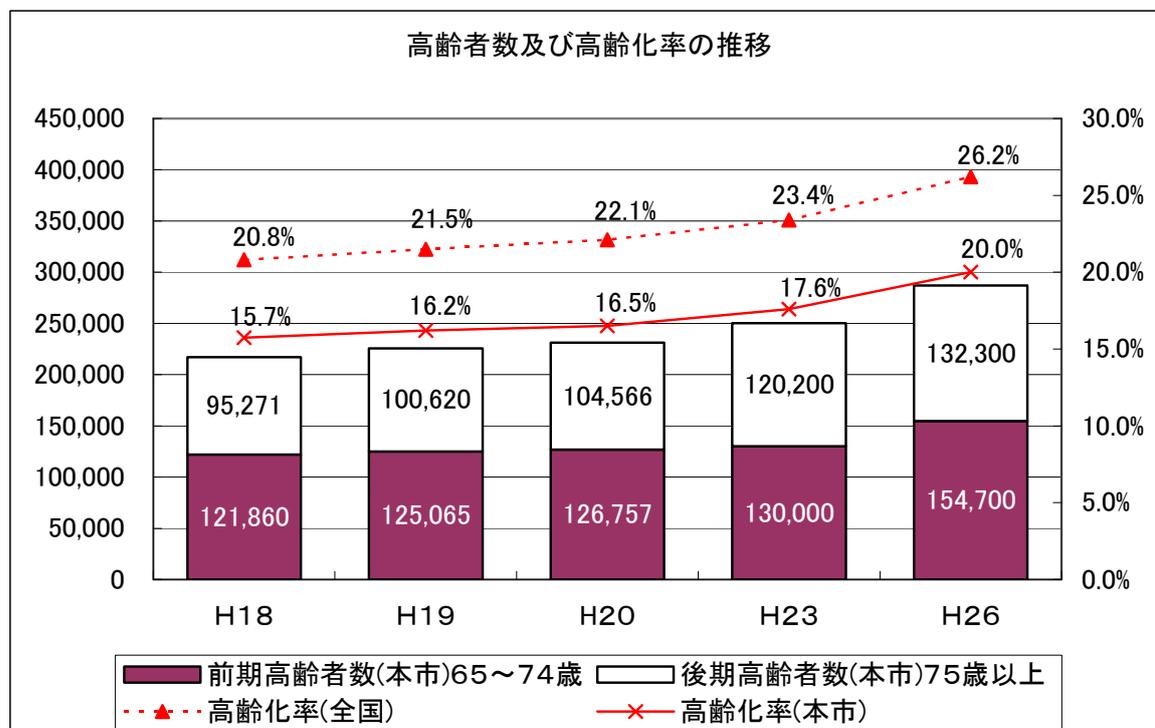
(単位:人)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H26
総人口	1,380,953	1,393,245	1,402,730	1,408,100	1,415,000	1,421,100	1,434,500
65歳以上	217,131	225,685	231,323	240,700	245,700	250,200	287,000
内訳	前期(65～74歳)	121,860	125,065	126,757	130,300	130,500	154,700
	後期(75歳以上)	95,271	100,620	104,566	110,400	115,200	132,300
高齢化率	15.7%	16.2%	16.5%	17.1%	17.4%	17.6%	20.0%

※H18～H19は9月末現在の住民基本台帳と外国人登録総数。

※H20は7月末現在の住民基本台帳と外国人登録総数。

※H21～H26は保健福祉局でコーホート要因法を用いて推計した数値。



※全国:H18～H19は総務省統計局による10月1日現在の推計値。

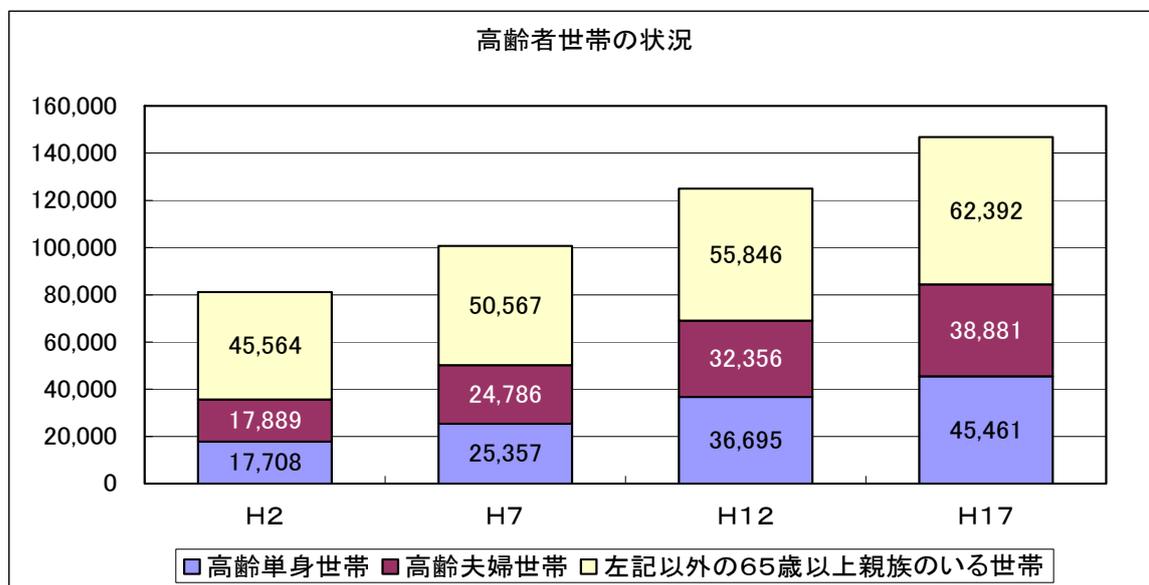
H20～H26は国立社会保障・人口問題研究所による推計値。

※本市:H18～H19は9月末現在、H20は7月末現在の住民基本台帳と外国人登録総数。

H23～H26は保健福祉局でコーホート要因法を用いて推計した数値。

## (2) 高齢者世帯の推移

平成17年国勢調査によると、本市の65歳以上の親族がいる世帯は146,734世帯（一般世帯全体に占める構成比23.2%）、高齢者単身世帯は45,461世帯（同7.2%）、高齢者夫婦のみの世帯は38,881世帯（同6.1%）となっており、いずれも年々増加傾向にある。



※平成17年国勢調査による。

※高齢単身世帯は、65歳以上の1人のみの一般世帯。

※高齢夫婦世帯は、夫が65歳以上で妻が60歳以上の夫婦1組のみの一般世帯。

## (3) 要介護認定者数の推移

認定率（高齢者に占める要介護認定者の割合）は、平成12年度の介護保険制度開始以降、毎年上昇を続けていましたが、制度の周知が進んだことから、平成17年度以降は横ばいで推移しています。しかしながら、高齢者数の増加により要介護認定者は増加が続いています。

	H15	H16	H17	H18	H19	H20
要支援	5,161	6,535	7,883	*	*	*
経過的要介護	*	*	*	3,647	*	*
要支援1	*	*	*	4,057	6,464	6,810
要支援2	*	*	*	2,658	5,228	6,629
要介護1	11,613	12,774	13,187	11,827	10,563	8,806
要介護2	5,201	5,316	5,613	6,393	6,591	7,077
要介護3	3,838	4,130	4,373	4,746	5,262	5,758
要介護4	3,802	4,158	4,316	4,498	4,343	4,639
要介護5	3,208	3,566	3,663	3,725	4,024	4,050
要介護認定者数	32,823	36,479	39,035	41,551	42,475	43,769
認定率	16.7%	18.0%	18.7%	19.1%	18.8%	18.9%

※H15～H19は年度平均。

※H20は8月末時点の値。

## 2. 高齢者実態調査に基づく現状

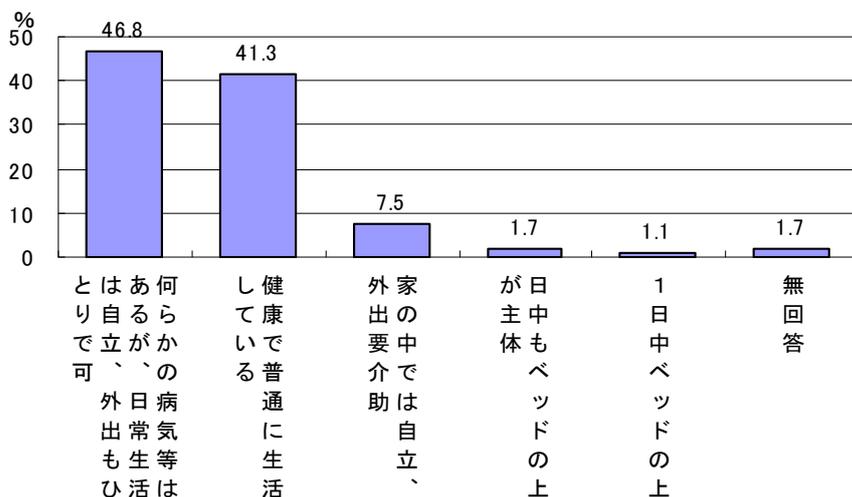
福岡市に在住する高齢者などの保健福祉に関するニーズや意識などを把握することを目的として、平成19年度に「福岡市高齢者実態調査」を実施しました。

調査種別		調査対象者	有効回答
高齢社会に関する調査	高齢者一般調査	5,000人 市内在住の60歳以上の方から無作為に抽出	3,161人 (63.2%)
	在宅サービス利用者調査	5,000人 市内在住の要介護認定者のうち、介護保険在宅サービスを利用している方から無作為に抽出 ※第2号被保険者(40～64歳)含む	2,983人 (59.7%)
	在宅サービス未利用者調査	3,000人 市内在住の要介護認定者のうち、介護保険在宅サービスを利用していない方から無作為に抽出 ※第2号被保険者(40～64歳)含む	1,543人 (51.4%)
	施設等サービス利用者調査	1,500人 介護保険施設やグループホームに入所中の方から無作為に抽出 ※第2号被保険者(40～64歳)含む	1,037人 (69.1%)
介護支援専門員調査		865人（悉皆調査） 福岡市内の居宅介護支援事業所に所属する介護支援専門員	471人 (54.5%)

### (1) 健康状態

健康状態については、「健康で普通に生活している」41.3%、「何らかの病気はあるが、日常は自立、外出もひとりでできる」46.8%と約9割の方は概ね健康で自立していますが、加齢にしたがい何らかの病気や障害を抱えている人の割合が高くなっています。

【健康状態】

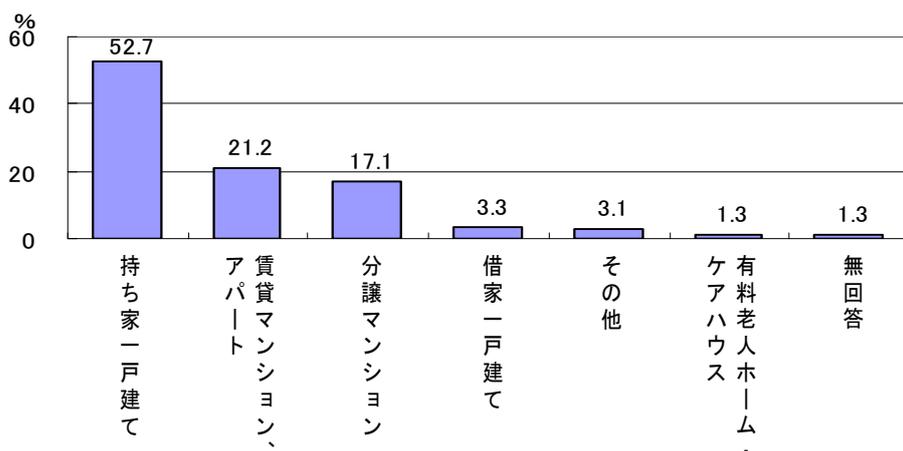


## (2) 住宅の状況

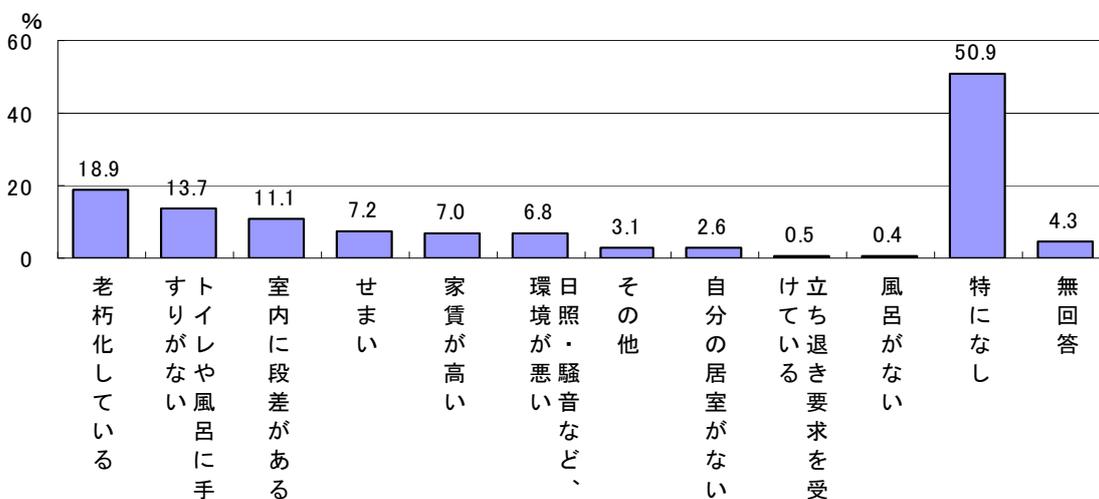
現在の住まいの状況については、一戸建てやマンションの持ち家所有が69.8%です。一人暮らしの場合、持ち家所有は45.1%で、借家や賃貸マンション、アパート住まいは46.4%です。

また、全体の約半数は現在の住まいで「老朽化している」「手すりがない」「段差がある」など何らかの困ったことを抱えています。

【住居形態】



【住まいで困っていること】(複数回答)

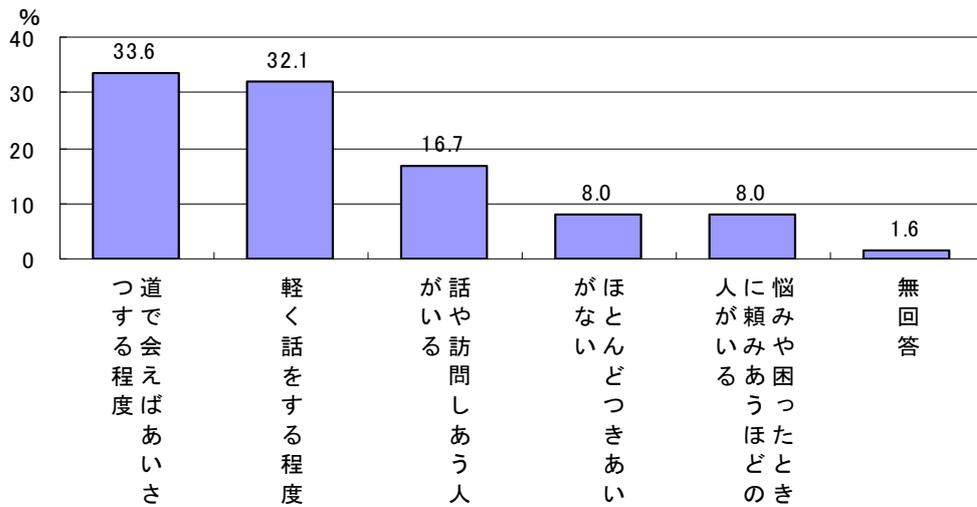


## (3) 近所との交流

近所の人たちとの交流については、「話や訪問しあう人がいる」(16.7%)と「悩みや困ったときに頼みあうほどの人がいる」(8.0%)を合わせた24.7%の方は地域での人間関係が築けています。一方、「ほとんどつきあいがいい」(8.0%)と「道で会えばあいさつする程度」(33.6%)を合わせた41.6%の方は交流があまりありません。

地域コミュニティの結びつきが弱い状況となっています。

### 【近所とのつきあい】

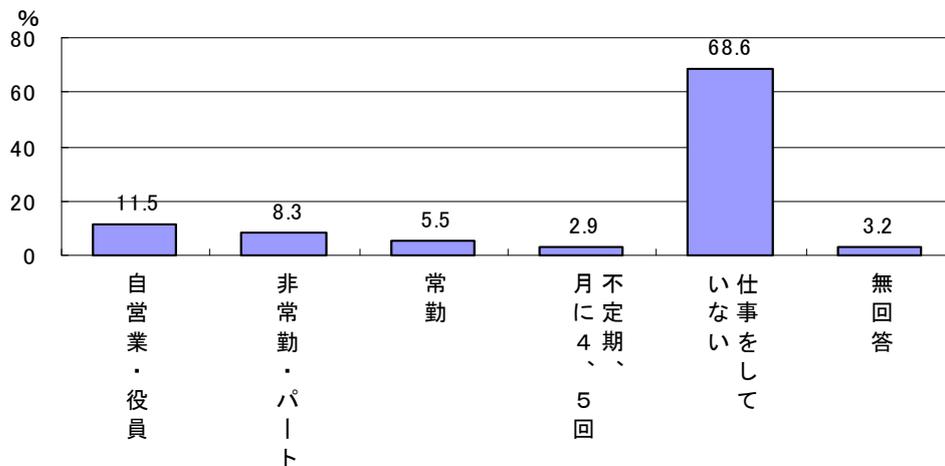


#### (4) 仕事

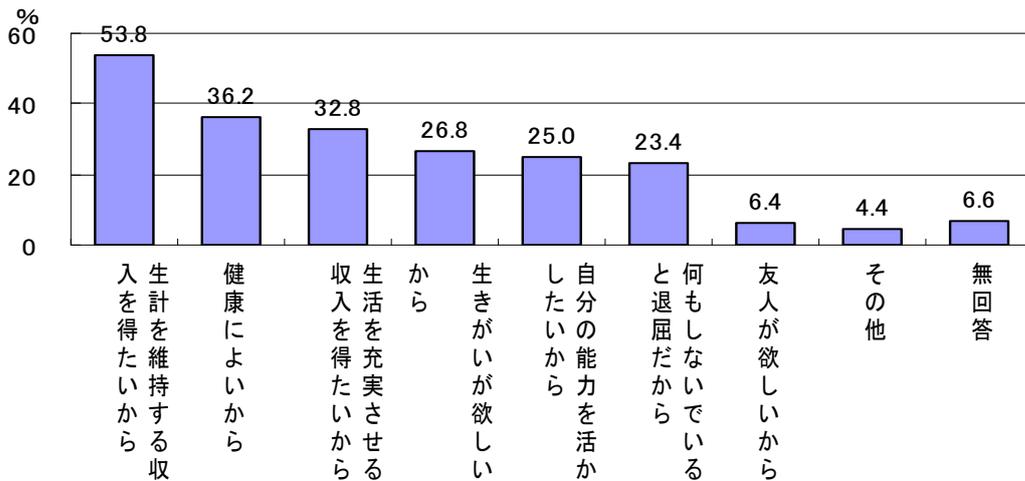
現在仕事をしている人は28.2%です。仕事をしている理由は、「生計を維持する収入を得たいから」が53.8%で最も多く、次いで「健康によいから」(36.2%)、「生活を充実させる収入を得たいから」(32.8%)となっています。

また、現在仕事をしていない人のうち、42%は今後仕事をしたいと考えており、その理由として「健康のため」が最も多くなっています。

### 【就労状況】



【仕事をしている理由】(複数回答)



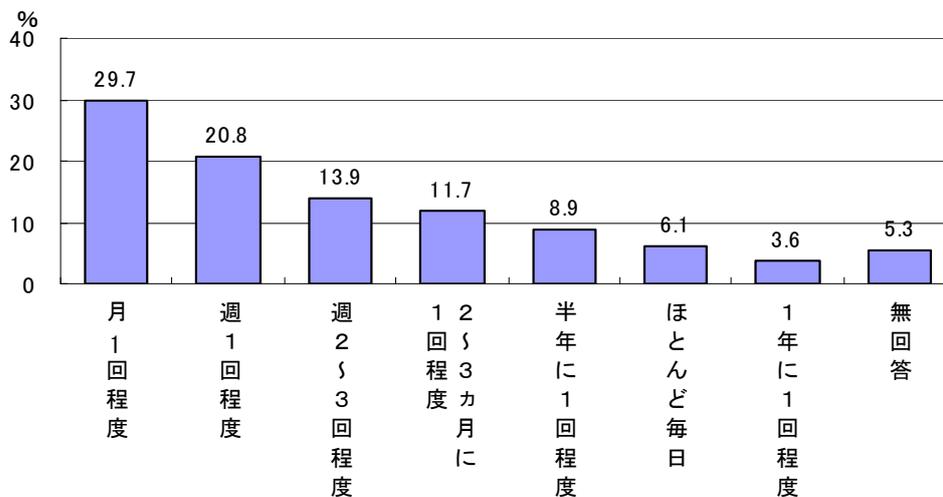
(5) ボランティア活動

現在ボランティアをしている人は11.4%です。ボランティア活動への参加状況は、「月1回程度」が29.7%で最も多く、次いで「週1回程度」(20.8%)、「週2～3回程度」(13.9%)となっています。

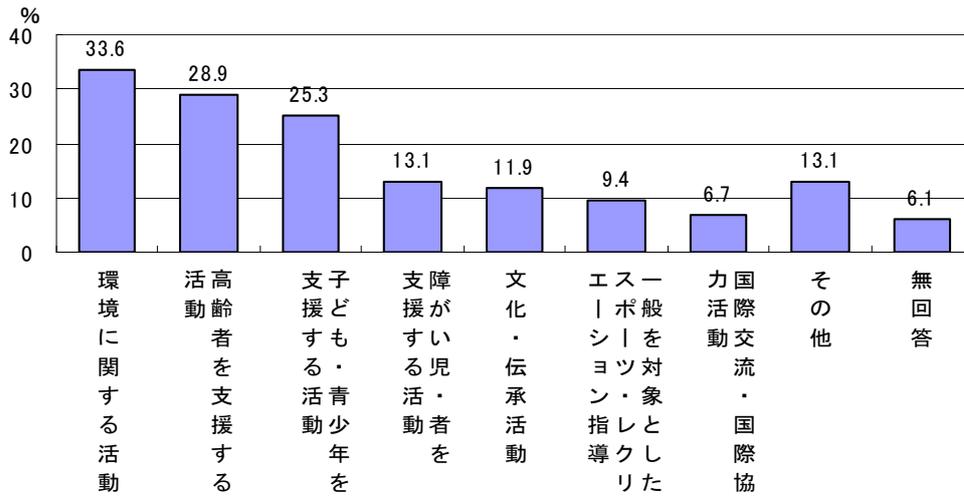
活動の内容は、「環境に関する活動」が33.6%で最も多く、次いで「高齢者を支援する活動」(28.9%)、「子ども・青少年を支援する活動」(25.3%)となっています。

また、現在ボランティア活動をしていない人のうち、29.9%の方が参加意欲を持っています。

【ボランティア活動の頻度】



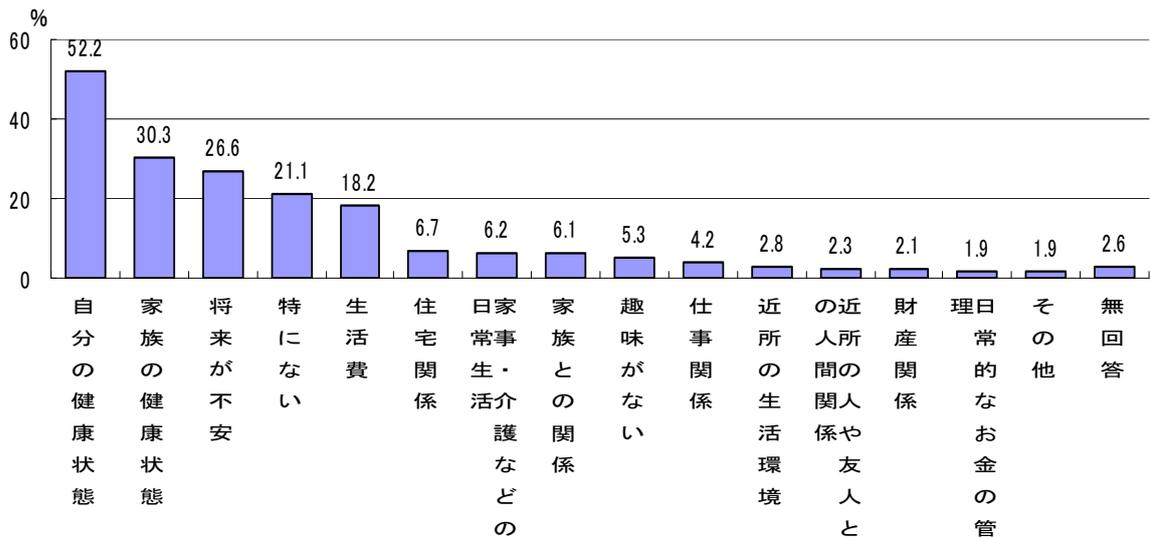
【ボランティア活動の内容】(複数回答)



(6) 心配ごとや悩みごと

現在の心配ごとや悩みごとは「自分の健康状態」が52.2%で最も多く、次いで「家族の健康状態」(30.3%)、「将来が不安」(26.6%)、「生活費」(18.2%)となっており、いずれも平成13年度の調査から徐々に増加しています。

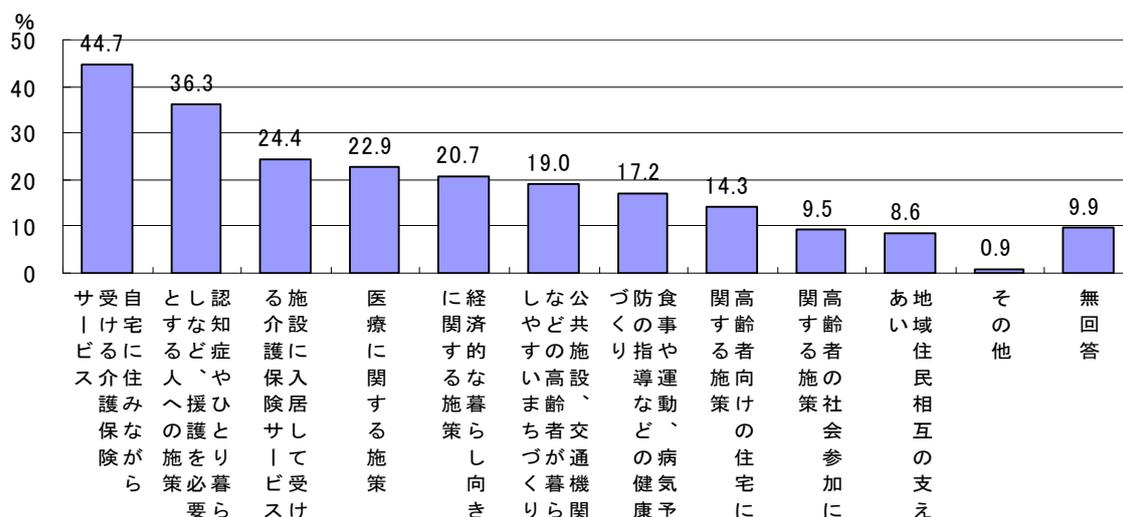
【心配ごとや悩み】(複数回答)



## (7) 行政への要望

高齢者保健福祉施策の充実に向けて行政に特に力を入れてほしいのは「自宅に住みながら受ける介護保険サービス」が44.7%で最も多く、次いで「認知症やひとり暮らしなど、援護を必要とする人への施策」(36.3%)、「施設に入居して受ける介護保険サービス」(24.4%)など、介護などの援護を要する人に対するサービスの充実が上位となっています。

【行政への要望】(複数回答)

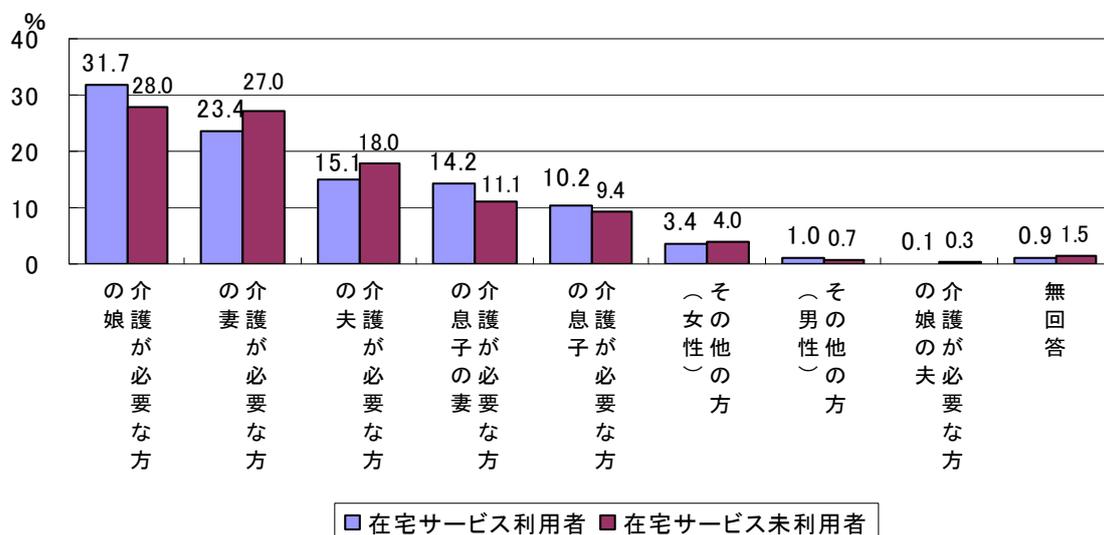


## (8) 日頃の主な介護者

介護保険の在宅サービスを利用されている方と利用されていない方について、日頃の主な介護者について尋ねたところ、高い順に介護が必要な方の「娘」「妻」「夫」「息子の妻」となっています。

在宅サービス未利用者では「妻」や「夫」の介護の割合が在宅サービス利用者より高くなっています。

【日頃の主な介護者】

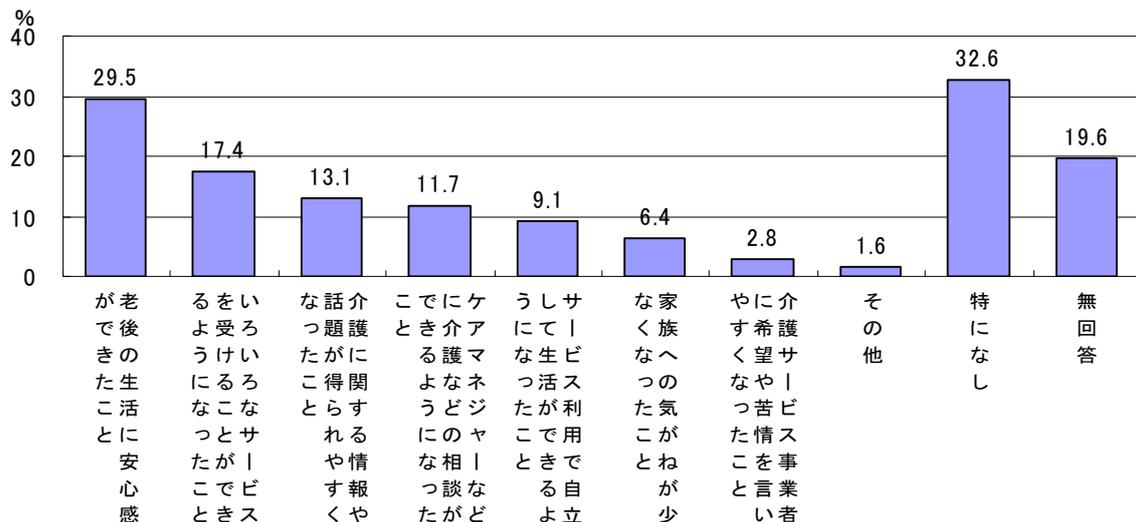


### (9) 介護保険制度について

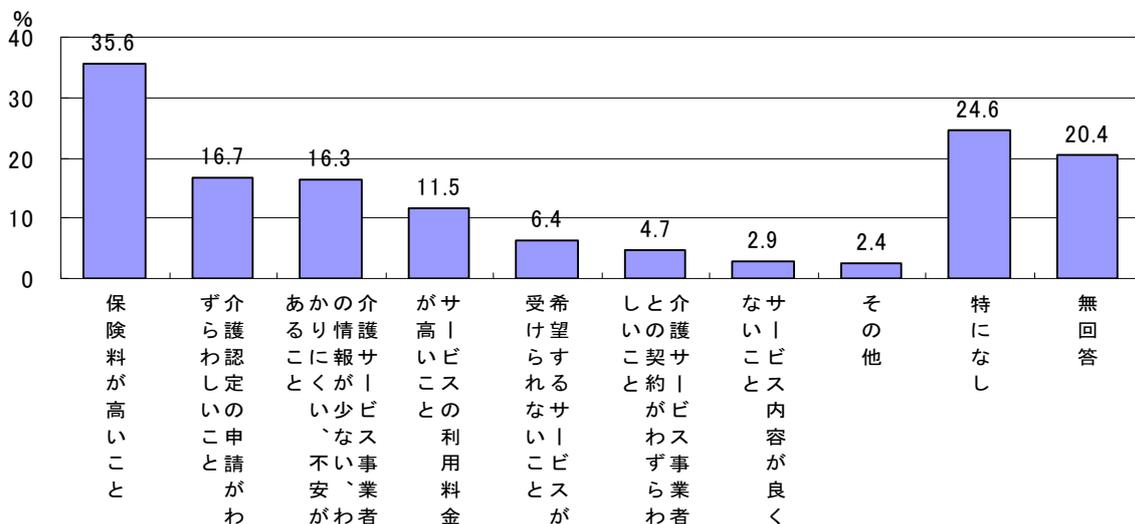
介護保険制度ができてよくなったことは「老後の生活に安心感ができたこと」が29.5%で最も多く、次いで「いろいろなサービスを受けることができるようになったこと」17.4%、「介護に関する情報や話題が得られやすくなったこと」13.1%などがあげられており、全体の47.8%が介護保険の利点をあげています。

一方、不満に思うことは「保険料が高いこと」が35.6%と最も高く、次いで「介護認定の申請がわずらわしいこと」16.7%、「介護サービス事業者について、情報が少ない、わかりにくい、不安があること」16.3%などがあげられています。

【介護保険制度ができてよくなったこと】(複数回答)



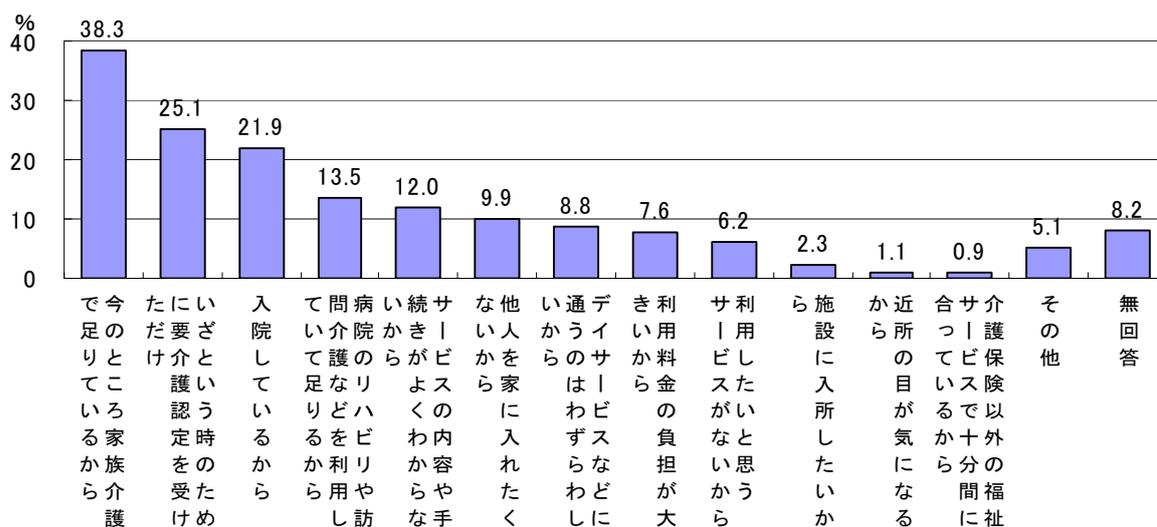
【介護保険制度について不満に思うこと】(複数回答)



### (10) 在宅サービスを利用していない理由

要介護認定を受けている方で介護保険の在宅サービスを利用していない方にその理由を尋ねたところ、「家族の介護で足りているから」が38.3%で最も高く、次いで「いざという時のために要介護認定を受けただけ」(25.1%)となっています。

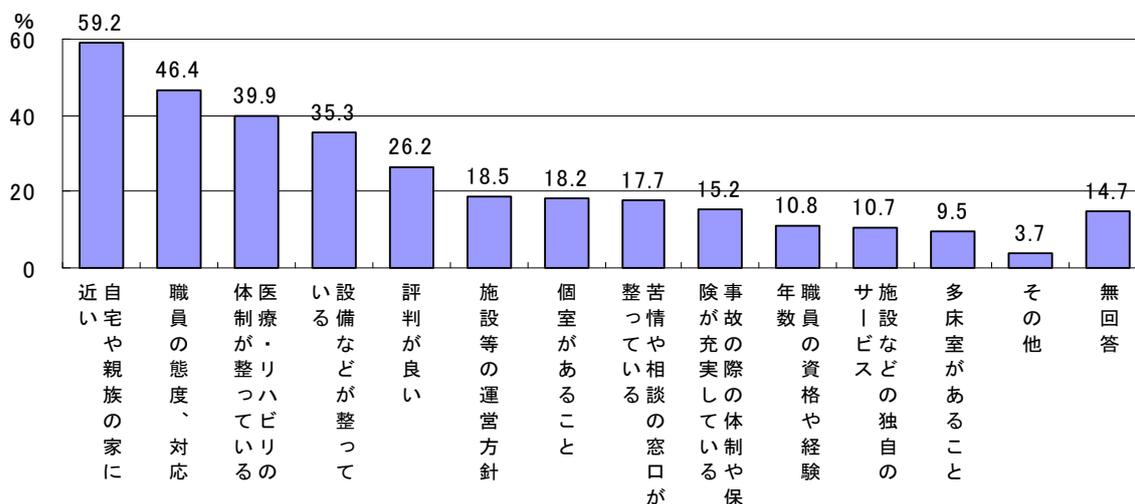
【在宅サービスを利用していない理由】(複数回答)



### (11) 介護保険施設等を選ぶときに重視する点

現在、介護保険施設等に入所している方に施設等を選ぶときに重視するところを尋ねたところ、「自宅や親族の家に近い」が59.2%で最も高く、ついで「職員の態度、対応」(46.4%)、「医療・リハビリの体制が整っている」(39.9%)、「設備などが整っている」(35.3%)となっています。

【施設等を選ぶときに重視する点】(複数回答)



### 3. 高齢者を取り巻く課題

少子高齢化の進展により、社会の支え手として中心的な世代である生産年齢層や地域コミュニティ活動の担い手が減少する一方、人口構造の変化による核家族化の進展に伴う一人暮らし高齢者の増加や、認知症高齢者をはじめ支援を必要とする高齢者の増加などにより、家庭や地域において高齢者を支える機能や活力低下が懸念されています。

高齢者が住み慣れた家庭や地域で自立した生活を安心して続けるためには、地域社会の活力を高めることが重要で、高齢者が単なるサービスの受け手としてではなく自らが社会を支える担い手の一員として、これまで培ってきた豊かな経験と知識を活かした地域活動やボランティア等の社会貢献活動などにより積極的に役割を果たしていくことが期待されるとともに、その活動のための場づくりや情報提供が求められています。

また、地域における認知症高齢者や社会から孤立した一人暮らし高齢者、災害時要援護者などに対する見守りや支援、権利擁護の推進のため、地域と福祉・保健・医療・法曹等の各分野の関係機関が相互に連携する総合的な支援体制の構築が大きな課題となっています。

さらに、高齢者とその家族が抱える様々な問題をいつでも身近で気軽に相談できる環境づくりとして、地域包括支援センターの相談機能のさらなる充実が求められています。

一方、大多数の高齢者は概ね元気で自立した日常生活を送っています。生きがいを持って自立して暮らしていくためには、心身の健康が大切です。このため、できる限り健康を維持し介護を必要とする状態とならないよう、日常的、継続的な健康づくりや介護予防の取り組みを強化する必要があります。

一概に高齢者と言っても、明治生まれから昭和生まれまで様々な世代が存在しており、今後、高度成長期に青年期を過ごした「団塊の世代」が高齢期を迎えると、高齢者の生活様式や考え方、価値観などが一層多様化すると考えられています。これまでの高齢者像で一括りにせず、高齢者の実態や地域の実情並びに社会情勢の変化等を十分踏まえた施策の構築や見直しをする必要があります。

本市が取り組むべき高齢者保健福祉施策を総合的に推進していくためには、地域社会が高齢者を取り巻くこれらの課題を自らの課題として主体的に考え、行動することが重要で、さらに、地域社会を共に構成している、市民、地域団体、NPO・ボランティア、企業などがそれぞれの役割を積極的に果たして、相互に連携・協力することが求められています。

### 第3章 基本理念と取り組みの視点

本市において、今後ますます高齢化が進展した「本格的な高齢社会」に向けて実現すべき目標として基本理念を掲げ、その実現のために4つの取り組みの視点に基づいて、高齢者保健福祉施策を総合的に推進していくとともに、健康づくり・介護予防の推進、認知症高齢者への総合的支援、地域で高齢者を支える総合支援体制の構築を喫緊の課題として重点的に施策の充実とその推進を図っていきます。

#### 1. 基本理念

高齢者一人ひとりが、生きがいを持ち尊厳を保ちながら住み慣れた地域で自立した生活を安心して続けることができる地域社会を形成します。

#### 2. 取り組みの視点

##### (1) 健康でいきいきとした豊かなシニアライフの実現

高齢期を元気で健康に生きがいを持って生活することができるよう、継続的な健康づくりや介護予防を推進していくとともに、地域社会を支える担い手として、これまで培ってきた豊かな経験、知識、能力を活かした就業や社会参加、ボランティア等の地域貢献活動を支援します。

##### (2) 要介護高齢者の総合支援の充実

必要とする支援や介護の状態に応じたサービスを提供して生活機能の維持・向上を積極的に図り、住み慣れた地域でできるだけ自立した生活を送られるよう支援します。

また、認知症高齢者が在宅生活を継続できるよう、介護や医療及び地域が連携して支援体制を構築するとともに認知症に対する知識の普及啓発を図り、また認知症になってもその人らしさを尊重して個人の権利を擁護します。

##### (3) 地域生活支援体制の充実

住み慣れた地域で、健やかで安心して暮らせるよう、高齢者や家族、地域における身近な総合相談窓口の相談機能の充実を推進するとともに、支援を必要とする高齢者やその家族を地域で支えるネットワーク体制の構築を図ります。

##### (4) 安全・安心な生活環境の向上

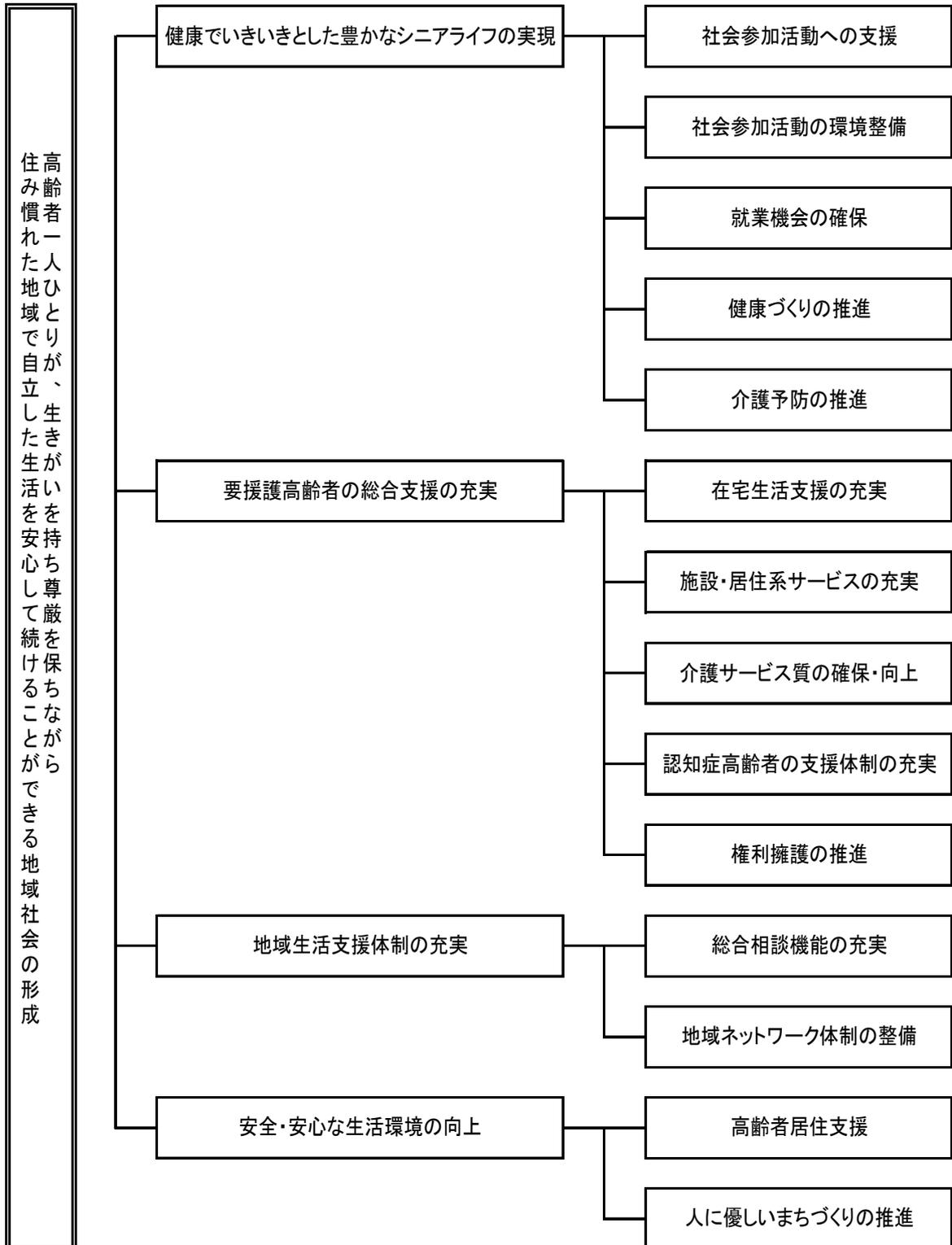
高齢者それぞれの身体状況や家族状況に応じて、適切な住まいを確保するとともに、住み慣れた地域や家庭において、安全・安心な生活を送り、社会活動ができるよう、高齢者向け住宅の供給促進や公共施設のバリアフリー化、人に優しい市民意識の醸成等生活環境の向上に努めます。

### 3. 高齢者保健福祉施策体系

【基本理念】

【取り組みの視点】

【施策区分】



## 第4章 高齢者保健福祉施策の総合的な推進

本市は、高齢者の生活意識や社会情勢の変化を踏まえるとともに、地域社会が高齢者を取り巻く課題を自らの課題として自主的・主体的に取り組む地域活動を促し、支援するという視点を持って施策の構築や見直しを図りながら、地域社会を共に構成している市民、地域団体、NPO・ボランティア、企業などと共働して高齢者保健福祉施策を総合的に推進します。

### 1. 健康でいきいきとした豊かなシニアライフの実現

高齢期を元気で健康に生きがいを持って生活することができるよう、継続的な健康づくりや介護予防を推進していくとともに、地域社会を支える担い手として、これまで培ってきた豊かな経験、知識、能力を活かした就業や社会参加、ボランティア等の地域貢献活動を支援します。

#### (1) 社会参加活動への支援

##### ① 現状と課題

実態調査によると、高齢者の約9割は、健康あるいは病気などがあっても日常生活は自立しているなど概ね健康です。これからの長い高齢期を充実した実り多いものとするためには、できる限り健康を保持しながら、心の豊かさや生きがいを充足させる生涯学習や社会参加活動が重要です。

また、少子高齢化の進展により、社会の支え手として中心的な世代である生産年齢層や地域コミュニティ活動の担い手の減少が懸念されていることから、高齢者が社会を支える担い手の一員となることが期待されています。

高齢者が、趣味・教養、分科、スポーツ活動のみならず、自ら社会における役割を見だし、これまで培ってきた豊かな経験、知識、能力を活かした自主・自発的な社会参加活動を行うことで、仲間づくりや生きがいのある生活を維持するだけでなく、自己実現への欲求や地域社会への参加意欲を充足することができることから、その活動のための場づくりや情報提供が求められています。

これからますます高齢者人口が増加する中で、多種多様化した高齢者のライフスタイルを踏まえ、高齢期を豊かな実りあるものにするような社会参加活動のあり方を検討する必要があります。

##### ② 施策の方向性と展開

高齢者が教養を高め、文化・スポーツ活動、地域活動を通じて高齢期を豊かに過ごし、健康的な生活を維持できるよう支援に努めるとともに、福岡にふさわしい高齢者の社会参加のあり方について検討していきます。

高齢者の自主・自発的な社会参加活動を推進するため、老人クラブ活動に助

成するとともに、福岡市老人クラブ連合会が魅力ある老人クラブづくりを目指して策定した「福岡市老人クラブ活性化プラン」の推進を支援しながら、老人クラブの活性化を推進します。また、元気な高齢者が支援を必要とする高齢者を支える友愛訪問などの地域に密着したボランティア活動を支援します。

また、学習活動を通じた仲間づくりや生きがいづくり、教養の向上を推進するため、新たな学習ニーズの把握に努めるとともに、参加者の拡大や多様な学習ニーズに対応できるよう、老人教室などの各種教室や講座の充実を図ります。

さらに、新しいスポーツやレクリエーションなど世代間交流ができる事業の充実に努めるとともに、高齢者のスポーツと健康福祉の祭典である「全国健康福祉祭」へ選手を派遣することなど、高齢者の活躍の場の提供や高齢者スポーツの普及・振興に努めます。

<p>老人福祉センター 運営及び整備等</p>	<p>高齢者の各種相談，健康増進，教養の向上，レクリエーション等の便宜を総合的に提供します。</p> <p>①教養講座 ②相談事業 ③高齢者創作講座 ④老人教室 ⑤入浴サービスなど</p> <table border="1" data-bbox="550 1059 1370 1140"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>16</th> <th>17</th> <th>18</th> <th>19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数(人)</td> <td>423,160</td> <td>416,506</td> <td>422,634</td> <td>449,526</td> </tr> </tbody> </table>	年度	16	17	18	19	利用者数(人)	423,160	416,506	422,634	449,526					
年度	16	17	18	19												
利用者数(人)	423,160	416,506	422,634	449,526												
<p>全国健康福祉祭 参加助成</p>	<p>スポーツ・文化・健康と福祉の総合的祭典への福岡市選手団の参加費を助成します。</p> <table border="1" data-bbox="550 1350 1370 1431"> <thead> <tr> <th>開催県</th> <th>群馬県</th> <th>福岡県</th> <th>静岡県</th> <th>茨城県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>選手数(人)</td> <td>133</td> <td>249</td> <td>142</td> <td>121</td> </tr> </tbody> </table>	開催県	群馬県	福岡県	静岡県	茨城県	選手数(人)	133	249	142	121					
開催県	群馬県	福岡県	静岡県	茨城県												
選手数(人)	133	249	142	121												
<p>敬老金・敬老祝品</p>	<p>多年にわたり社会の発展に寄与してきた高齢者に敬老の意を表し、敬老金及び敬老祝い品を贈呈します。</p> <table border="1" data-bbox="550 1637 1370 1756"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>16</th> <th>17</th> <th>18</th> <th>19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>敬老金贈呈者数(人)</td> <td>50,083</td> <td>10,119</td> <td>10,185</td> <td>10,681</td> </tr> <tr> <td>敬老祝品贈呈者数(人)</td> <td>10,830</td> <td>115</td> <td>146</td> <td>166</td> </tr> </tbody> </table>	年度	16	17	18	19	敬老金贈呈者数(人)	50,083	10,119	10,185	10,681	敬老祝品贈呈者数(人)	10,830	115	146	166
年度	16	17	18	19												
敬老金贈呈者数(人)	50,083	10,119	10,185	10,681												
敬老祝品贈呈者数(人)	10,830	115	146	166												

老人クラブ活動費 助成等	<p>老後の社会参加を進め、その生活を健康で豊かなものとします。</p> <p>①老人クラブ助成（クラブ，活動推進員，連合会）</p> <p>②活動費助成（友愛訪問，ゲートボール大会，グラウンド・ゴルフ大会，高齢者農園，囲碁将棋大会）</p> <p>③高齢者保健福祉大会</p>				
	年度	16	17	18	19
	年度末会員数(人)	60,775	57,137	52,623	51,023

生きがいと健康づくり 推進事業	<p>(一般高齢者施策)</p> <p>高齢者が豊かな経験・知識・技能を生かし、生涯を健康で社会活動ができるよう、地域において実施します。</p> <p>①各区において行うスポーツやレクリエーションなど</p> <p>②高齢者パソコン教室</p> <p>③区グラウンド・ゴルフ大会</p> <p>④健康づくり教室</p>				
	年度	16	17	18	19
	参加者数(人)	23,529	17,559	20,324	21,040

高齢者創作講座 ・老人教室	<p>老後の社会参加を進め、教養の向上及び相互親睦を図るため、老人福祉センターや老人いこいの家などで、文化や教養，創作に関する講座，教室を実施します。</p>				
	年度	16	17	18	19
	延べ参加者数(人)	228,348	224,112	219,857	222,873

高齢期学習推進講座	<p>高齢者が生きがいを持ち、学習活動を通じて習得した知識・技能を活用して積極的に社会参加することができるよう、高齢期準備講座や学習講座を開催します。</p>				
	年度	16	17	18	19
	参加者数(人)	56,163	57,034	58,459	57,538
講座数(回)	144	142	146	143	

## (2) 社会参加活動の環境整備

### ① 現状と課題

団塊の世代は地域貢献意欲が高いことから、退職後にスムーズに地域コミュニティに参画し地域活動に参加することができる基盤づくりが必要となっています。

また、平成19年度の高齢者実態調査によると、社会活動をするために必要

なこととして、「一緒に活動する仲間」や「活動に関する情報」があげられるとともに、近所づきあいの少ない高齢者が顕著となるなど、地域コミュニティとの関係が希薄になっていることが浮き彫りになっています。

高齢者の社会参加や健康、教養、レクリエーション等の活動の場及び高齢者が社会を支える一員として地域活動やボランティア活動ができる機会や情報を提供するとともに、高齢者の社会貢献意欲と地域社会におけるボランティア活動に対するニーズをうまく組み合わせる取り組みや、さらには公民館や老人いこいの家など身近な施設を利用した高齢者間、世代間の交流のきっかけづくりなど、活動を総合的に支援する環境の充実が求められています。

## ② 施策の方向性と展開

これまでに培ってきた経験、知識、能力を活かし、地域活動やボランティア活動に積極的に参加したいという社会貢献意欲の高い高齢者の活躍の場づくりとして、活動拠点の機能強化や関連情報の提供に努め、高齢者が主体的に社会との関わりを持つことができるよう支援します。

また、ボランティアに関する情報提供に加え、具体的な活動につながる仕組みづくりなど、高齢者や地域での多様なニーズに応えるための環境づくりを検討します。

地域の高齢者に対する社会参加活動の場として各校区に整備されている老人いこいの家については、健康教室、介護予防をはじめ、世代間交流や子育て支援活動に積極的に活用し、利用促進に努めるとともに、将来的な機能や役割について検討します。

また、各区に1箇所ずつ整備している老人福祉センターについては、高齢者の社会参加や健康増進、教養の向上、レクリエーションの拠点機能の充実に努めるとともに、老朽化した施設の効率的な更新方策を検討します。

高齢者の社会参加を促進する環境づくりとして、市内及び福岡市近郊で開催される催事や学校、教育施設等が求めているボランティア情報を収集して提供します。また、福岡市生涯学習提供システムの活用などにより、学習情報提供の充実に努めます。

老人いこいの家運営 及び整備等	高齢者の教養の向上や相互親睦などの場を提供します。  <table border="1" data-bbox="552 1697 1369 1778"> <tr> <td>年度</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>18</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>利用者数(人)</td> <td>299,416</td> <td>293,084</td> <td>288,976</td> <td>289,440</td> </tr> </table>	年度	16	17	18	19	利用者数(人)	299,416	293,084	288,976	289,440
年度	16	17	18	19							
利用者数(人)	299,416	293,084	288,976	289,440							
老人福祉センター 運営及び整備等	高齢者の各種相談、健康増進、教養の向上、レクリエーション等の活動拠点として機能の充実に努めます。  <table border="1" data-bbox="552 1975 1369 2056"> <tr> <td>年度</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>18</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>設置箇所数</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> </table>	年度	16	17	18	19	設置箇所数	7	7	7	7
年度	16	17	18	19							
設置箇所数	7	7	7	7							

福祉バス	<p>高齢者団体等のレクリエーション等の団体活動を支援するため福祉バスを運行し、その構成員の社会参加の推進を図ります。</p> <table border="1" data-bbox="550 344 1369 423"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>16</th> <th>17</th> <th>18</th> <th>19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>老人クラブ利用数</td> <td>1,181</td> <td>786</td> <td>723</td> <td>663</td> </tr> </tbody> </table>	年度	16	17	18	19	老人クラブ利用数	1,181	786	723	663
年度	16	17	18	19							
老人クラブ利用数	1,181	786	723	663							
高齢者乗車券	<p>高齢者の社会参加を推進し、高齢者福祉の向上に寄与するため、交通費の一部を助成します。</p> <table border="1" data-bbox="550 631 1369 710"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>16</th> <th>17</th> <th>18</th> <th>19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交付実績(人)</td> <td>78,422</td> <td>78,233</td> <td>84,289</td> <td>88,409</td> </tr> </tbody> </table> <p>※年度は乗車券の交付年度(9月1日～翌9月30日)</p>	年度	16	17	18	19	交付実績(人)	78,422	78,233	84,289	88,409
年度	16	17	18	19							
交付実績(人)	78,422	78,233	84,289	88,409							
アクティブ・シニアボランティア	<p>高齢者の社会参加推進のため、地域ボランティアに積極的に参加してもらい環境づくりを進め、活躍の場づくりにつなぎます。アクティブ・シニアボランティア登録を行い、市内及び福岡市近郊で開催されるボランティア情報等を送付します。</p> <table border="1" data-bbox="708 1016 1383 1095"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>17</th> <th>18</th> <th>19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録者数(人)</td> <td>99</td> <td>77</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table>	年度	17	18	19	登録者数(人)	99	77	25		
年度	17	18	19								
登録者数(人)	99	77	25								
ふくおか高齢者はつらつ活動拠点事業	<p>「教えたい」高齢者と「学びたい」高齢者を結ぶ学習活動や、ボランティアを必要とする学校や社会教育施設などの情報収集・提供、知識・技術を「活かしたい」高齢者などとボランティア活動の場の需給調整を行います。</p> <table border="1" data-bbox="550 1375 1369 1453"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>16</th> <th>17</th> <th>18</th> <th>19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>1,202</td> <td>1,251</td> <td>1,189</td> <td>888</td> </tr> </tbody> </table>	年度	16	17	18	19	参加者数(人)	1,202	1,251	1,189	888
年度	16	17	18	19							
参加者数(人)	1,202	1,251	1,189	888							

### (3) 就業機会の確保

#### ① 現状と課題

就業に対する意識や目的は、収入が主たる目的の人から、能力を活かしたい人、健康づくりや生きがいづくりまで、さまざまなニーズがあり、現在仕事をしていない高齢者についても、就業意欲が高い傾向があります。

これら就業を希望する高齢者の意欲と能力に応じた就業機会を確保することが必要です。

また、少子高齢化社会の進展により、社会の支え手として中心的な世代である生産年齢層が減少するなか、高齢者がこれまで培った経験や知識、能力を活

かして社会を支える一員として積極的にその役割を果たすことが求められています。

## ② 施策の方向性と展開

高齢者の就業は収入を得ることを目的とするほか、生きがいづくりや社会参加を目的とするなど、就業ニーズが多様化しています。

高齢者の就業を通じた生きがいの充実や社会参加を推進するため、シルバー人材センターに対して人的財政的に支援し、地域の日常生活に密着した臨時的・短期的又は軽易な就業機会の確保とともに、団塊の世代の受け皿となる新たな職域の拡大や自主的運営の促進を支援します。

また、高齢者職業相談室において、就職を希望する高齢者への求職相談や職業紹介など、就業支援に努めます。

シルバー人材センター 一運営費助成	就業を通じて高齢者の就業能力を活用し、高齢者の社会参加や地域の活性化を図るため、地域の日常生活に密着した臨時的かつ短期的な仕事を有償で引き受け、これを会員に提供します。  <table border="1" data-bbox="552 958 1369 1039"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>16</th> <th>17</th> <th>18</th> <th>19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度末会員数(人)</td> <td>5,805</td> <td>5,938</td> <td>5,957</td> <td>6,092</td> </tr> </tbody> </table>	年度	16	17	18	19	年度末会員数(人)	5,805	5,938	5,957	6,092					
年度	16	17	18	19												
年度末会員数(人)	5,805	5,938	5,957	6,092												
高齢者職業相談室	就職を希望する人の求職相談や職業紹介並びに高齢者を雇い入れようとする事業主の求人相談などを行います。  <table border="1" data-bbox="552 1232 1369 1348"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>16</th> <th>17</th> <th>18</th> <th>19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>14,536</td> <td>5,796</td> <td>7,089</td> <td>7,673</td> </tr> <tr> <td>就職者数(人)</td> <td>333</td> <td>322</td> <td>299</td> <td>265</td> </tr> </tbody> </table>	年度	16	17	18	19	相談件数	14,536	5,796	7,089	7,673	就職者数(人)	333	322	299	265
年度	16	17	18	19												
相談件数	14,536	5,796	7,089	7,673												
就職者数(人)	333	322	299	265												

## (4) 健康づくりの推進

### ① 現状と課題

子どもから高齢者まで、全ての市民が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らしていくためには、健康であることが重要です。

本市では、平成14年3月に市民の健康づくりの行動指針である「健康日本21福岡市計画」を策定し、行政だけでなく、地域や関係団体等と協力しながら市民の健康づくりを推進しているところです。

しかしながら、平成18年度に行った中間評価においては、歯科やたばこ対策など改善している項目がある一方、高齢者の運動・食事など残念ながら改善していない項目もあるなど、厳しい結果が出ています。

また、平成18年度からは、介護保険による「地域支援事業」が創設され、高齢者の健康づくりについては、特に、要介護状態となることを予防する「介護予防」の重要性が明確にされたところです。

さらに、平成20年度の医療制度改革により、従来の生活習慣病予防のための基本健康診査が廃止され、メタボリックシンドローム対策を中心とした医療保険者による「特定健診・特定保健指導」が開始され、健診制度も大きく変わっています。

今後、団塊の世代が高齢者期を迎える中、元気高齢者の増加や高齢者ニーズの多様化を踏まえ、退職などの生活環境の変化に応じ、さらに「身近な地域での健康づくり」の推進を図っていく必要があります。

## ② 施策の方向性と展開

健康づくりは市民が主役です。市民が、主体的に・自主的に、楽しく・気軽に取り組めるような支援が重要です。

このため、「健康日本21福岡市計画」に基づき、地域や関係団体等と協力しながら、また、新しい制度である「地域支援事業」や「特定健診等」と連携しながら、介護予防教室参加者や特定保健指導受診者が、事業終了後も家庭や地域で継続して健康づくりに取り組めるよう、情報提供などにより連携を図ります。

自主的な取り組みを推進するため、うつ病などメンタルヘルスや栄養改善、運動など、健康づくりの重要性や方法などについて、健康づくり・介護予防の啓発キャンペーンの実施やホームページなどの新しい媒体の活用などにより、啓発・情報提供の充実を図ります。

また、「身近な地域での健康づくり」の推進のため、自治協議会や地域の老人クラブ等と連携しながら、地域の公民館等での健康教育（教室）・健康相談の充実をはじめ、地域リーダー育成や地域の健康づくり活動拠点の整備等を図ります。

特に、誰でも気軽に取り組め、介護予防やメタボリックシンドローム対策にも効果が高い、手軽な健康づくり運動であるウォーキングについて、ソフト・ハード両面から「歩きたくなるまちづくり」の理念の基、その振興を図ります。

健康づくり・介護 予防市民運動化推進 事業	「健康日本21福岡市計画」を推進し、健康づくり・介護予防を市民全体の市民運動として、さらに充実させるため、普及啓発事業等を実施します。								
	①市民啓発イベントの開催								
	②市民啓発各種パンフレットの作成・配布								
	③地域の拠点である公民館に健康器具等設置								
	④健康づくり・介護予防を推進する地域リーダーの育成								
	<table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>地域リーダー育成(人)</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>啓発イベント参加者数(人)</td> <td>2,989</td> </tr> <tr> <td>地域拠点整備(校区)</td> <td>134</td> </tr> </table>	年度	19	地域リーダー育成(人)	34	啓発イベント参加者数(人)	2,989	地域拠点整備(校区)	134
年度	19								
地域リーダー育成(人)	34								
啓発イベント参加者数(人)	2,989								
地域拠点整備(校区)	134								

健康教育・健康相談	<p>生活習慣病予防、健康増進など、健康に関する正しい知識の普及を図るため、公民館等において医師・保健師等が健康教育（教室）・健康相談を実施します。</p> <table border="1" data-bbox="552 360 1370 477"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>16</th> <th>17</th> <th>18</th> <th>19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康教育参加者数(人)</td> <td>54,342</td> <td>45,663</td> <td>31,806</td> <td>29,087</td> </tr> <tr> <td>健康相談参加者数(人)</td> <td>32,791</td> <td>28,982</td> <td>20,079</td> <td>14,303</td> </tr> </tbody> </table> <p>※18年度から、65歳以上を対象に介護保険法で地域支援事業（介護予防に関する健康教育）を実施</p>	年度	16	17	18	19	健康教育参加者数(人)	54,342	45,663	31,806	29,087	健康相談参加者数(人)	32,791	28,982	20,079	14,303
年度	16	17	18	19												
健康教育参加者数(人)	54,342	45,663	31,806	29,087												
健康相談参加者数(人)	32,791	28,982	20,079	14,303												
特定健診・特定保健指導	<p>健康と長寿を確保するため、生活習慣病の予防に有効なメタボリックシンドローム対策を中心とした「特定健診」を行い、必要な者には個人の状況に応じた特定保健指導を、医療保険者の義務として20年度から開始しました。 （福岡市は医療保険者として、国保被保険者を対象に実施）</p>															
健康手帳配布	<p>健診や医療の記録が記入でき、生活習慣病予防や健康増進の方法など参考資料を掲載した健康手帳を配布します。</p> <table border="1" data-bbox="552 1016 1370 1093"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>16</th> <th>17</th> <th>18</th> <th>19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配布数(冊)</td> <td>10,010</td> <td>13,677</td> <td>13,325</td> <td>15,648</td> </tr> </tbody> </table>	年度	16	17	18	19	配布数(冊)	10,010	13,677	13,325	15,648					
年度	16	17	18	19												
配布数(冊)	10,010	13,677	13,325	15,648												

## （５）介護予防の推進

### ① 現状と課題

高齢者が生活の質を維持・向上するためには、要介護状態等となることを予防するとともに要介護状態等となった場合も状態の軽減若しくは悪化を防止するための健康づくり・介護予防の取り組みが重要です。

健康づくり・介護予防は、高齢者それぞれの状態に合わせた取り組みが必要で、高齢者自らの心がけや自立への意欲を喚起しながら継続して生活機能の維持・改善に取り組むことができるよう支援体制の構築が求められています。

特定高齢者施策については、介護予防教室参加者の生活機能の維持・改善率は高いものの、対象者の把握や教室参加者が少ないことが課題となっています。

### ② 施策の方向性と展開

特定高齢者施策については、対象者把握を推進し、対象者が参加しやすい開催方法を検討します。

一般高齢者施策については、健康づくり・介護予防のための講座や教室を開催するとともに、地域で高齢者を支援する活動をしている団体や組織に、介護

予防の簡単で効果のある手法（体操等）の普及啓発を行うなど，市民との共働等により，広く健康づくり・介護予防の推進に努めます。

また，特定高齢者施策終了者等を対象に継続して健康づくり・介護予防を支援する教室を開催し，健康づくり・介護予防の普及啓発の強化を図るとともに，継続して生活機能を維持する教室を実施するなど，特定高齢者施策と一般高齢者施策を一体的に推進することで，自主的・自発的な活動をより促進し，自ら健康づくり・介護予防に取り組む高齢者が増えるよう支援します。

<p>特定高齢者把握事業 (介護予防健診)</p>	<p>(特定高齢者施策) 平成20年度から，特定高齢者に関する情報を収集し，基本チェックリストをもとに特定高齢者候補者を選定し，生活機能評価等により特定高齢者を決定して介護予防を推進します。</p>									
<p>介護予防教室</p>	<p>(特定高齢者施策) 通所にて「運動器の機能向上」「栄養改善・口腔機能向上」に関する教室を実施し，身体機能の向上を図ります。</p> <table border="1" data-bbox="550 981 1369 1099"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>18</th> <th>19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運動器の機能向上参加者数(人)</td> <td>126</td> <td>251</td> </tr> <tr> <td>栄養改善・口腔機能向上参加者数(人)</td> <td>37</td> <td>97</td> </tr> </tbody> </table>	年度	18	19	運動器の機能向上参加者数(人)	126	251	栄養改善・口腔機能向上参加者数(人)	37	97
年度	18	19								
運動器の機能向上参加者数(人)	126	251								
栄養改善・口腔機能向上参加者数(人)	37	97								
<p>生活支援サービス</p>	<p>(特定高齢者施策) 調理・洗濯・掃除などの家事について自立した生活ができるよう，ホームヘルパーが一定期間自宅を訪問し，支援や助言を行います。</p> <table border="1" data-bbox="850 1344 1382 1420"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>18</th> <th>19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数(人)</td> <td>21</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table>	年度	18	19	利用者数(人)	21	22			
年度	18	19								
利用者数(人)	21	22								
<p>訪問運動生活指導</p>	<p>(特定高齢者施策) 閉じこもりがちな高齢者などを保健師や運動指導員が訪問し，健康づくり・介護予防や生活習慣予防等のアドバイスを行います。</p> <table border="1" data-bbox="850 1653 1382 1771"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>18</th> <th>19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数(人)</td> <td>3 (※388)</td> <td>0 (※361)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)は，一般高齢者を含めた人数</p>	年度	18	19	利用者数(人)	3 (※388)	0 (※361)			
年度	18	19								
利用者数(人)	3 (※388)	0 (※361)								

<p>生き生きシニア 健康福岡21事業</p>	<p>(一般高齢者施策) 転倒予防教室： 保健福祉センターや公民館などで、転倒の危険性の高い人等を対象に、運動機能の向上を目的とした教室を実施します。</p> <p>生き生き講座： 公民館等で、運動機能向上・栄養改善・閉じこもり予防などの講座を、専門スタッフや講師を派遣して実施します。</p> <p>健康教育・健康相談： 保健福祉センターや公民館などで、健康づくり・介護予防や生活習慣病をテーマとした講座や相談を実施します。</p> <p>継続教室（仮称）： 新たに特定高齢者施策終了者等を対象に継続して健康づくり・介護予防を支援する教室を開催し、健康づくり・介護予防の普及啓発の強化を行うとともに、継続して生活機能を維持する教室を実施します。</p> <table border="1" data-bbox="849 860 1382 936"> <tr> <td>年度</td> <td>18</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>53,898</td> <td>58,789</td> </tr> </table>	年度	18	19	参加者数(人)	53,898	58,789
年度	18	19					
参加者数(人)	53,898	58,789					

<p>普及啓発事業</p>	<p>(一般高齢者施策) 健康日本21福岡市計画により「市民PRの強化」などに取り組むことにより、市民の健康づくりを推進します。</p> <p>①市民啓発イベントの開催 ②市民啓発各種パンフレットの作成・配布 ③地域の拠点である公民館に健康器具等設置</p> <table border="1" data-bbox="994 1285 1382 1361"> <tr> <td>年度</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>2,989</td> </tr> </table>	年度	19	参加者数(人)	2,989
年度	19				
参加者数(人)	2,989				

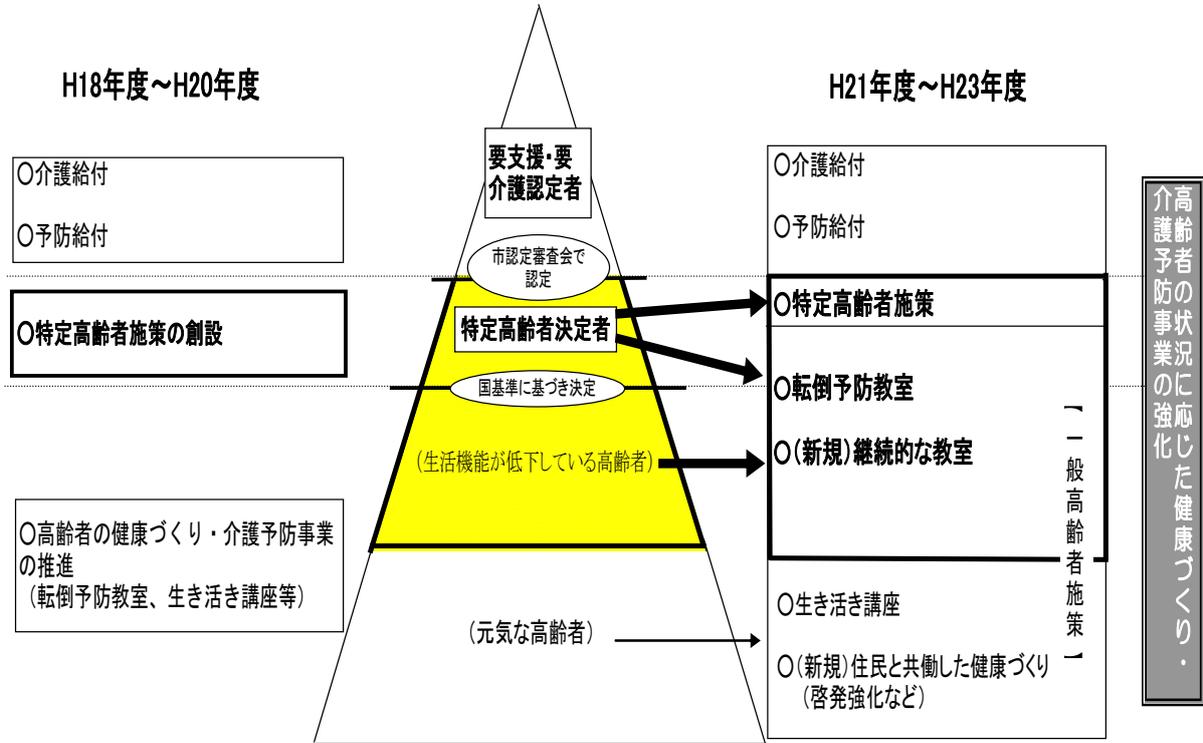
<p>生きがいと健康づくり推進事業 (再掲)</p>	<p>(一般高齢者施策) 高齢者が豊かな経験・知識・技能を生かし、生涯を健康で社会活動ができるよう、地域において実施します。</p> <p>①各区において行うスポーツやレクリエーションなど ②高齢者パソコン教室 ③区グラウンド・ゴルフ大会 ④健康づくり教室</p> <table border="1" data-bbox="550 1753 1370 1830"> <tr> <td>年度</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>18</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>23,529</td> <td>17,559</td> <td>20,324</td> <td>21,040</td> </tr> </table>	年度	16	17	18	19	参加者数(人)	23,529	17,559	20,324	21,040
年度	16	17	18	19							
参加者数(人)	23,529	17,559	20,324	21,040							

高齢者創作講座・ 老人教室 (再掲)	(一般高齢者施策) 老後の社会参加を進め、教養の向上及び相互親睦を図るため、老人福祉センターや老人いこいの家などで、文化や教養、創作に関する講座、教室を実施します。				
	年度	16	17	18	19
	延べ参加者数(人)	228,348	224,112	219,857	222,873

地域ふれあい活動 支援事業	(一般高齢者施策) 校区社協の地域ボランティア等に助成することにより閉じこもりがちな高齢者等に健康づくり・介護予防を図るとともに、生きがいづくりや社会参加活動を促進します。				
	年度	16	17	18	19
	参加者数(人)	3,688	3,117	2,774	3,088

地域介護予防活動 支援事業	(一般高齢者施策) 啓発強化事業（仮称）： 新たに現在地域で高齢者を支援する活動をしている団体や組織に、健康づくり・介護予防の簡単で効果のある手法（体操等）の普及啓発を行い、広く健康づくり・介護予防を推進します。	
	充実強化事業： 健康日本21福岡市計画により「地域での自主的な活動の強化」などに取り組むことにより市民の健康づくりを推進します。 健康づくり・介護予防リーダー事業 ①育成 ②登録 ③活動支援及びフォローアップ研修会	
	年度	19
	参加者数(人)	34

## 地域支援事業における介護予防事業の取り組みについて(案)



### 【特定高齢者施策の推進】

- ①平成18年度特定高齢者施策の創設に伴い、施策の推進を強化してきたが、対象者の把握が少ない、把握しても本人が希望しないなどで、施策参加者が見込値を大幅に下回った。施策参加者は、8割以上が生活機能の維持・改善をしており、施策の効果はあると考える。
- ②従来より実施している一般高齢者施策は、見込値を上回り、多くの高齢者の参加を得た。3回以上の教室については、体力の維持・改善がみられるなど、効果はあると考える。

### 【特定高齢者施策・一般高齢者施策の一体的推進】

- ①特定高齢者施策は、継続して実施する。
  - ②一般高齢者施策のなかで、生活機能が低下している高齢者が参加でき、継続して健康づくり・介護予防事業に取り組むことができるための事業を創設する。
  - ③一般高齢者施策の内容を整理し、市民と共働して健康づくり・介護予防を広く実践していくことができる環境を整える。
- 自ら健康づくりに取り組む高齢者が増える！

## 2. 要援護高齢者の総合支援の充実

必要とする支援や介護の状態に応じたサービスを提供して生活機能の維持・向上を積極的に図り、住み慣れた地域でできるだけ自立した生活を送られるよう支援します。

また、認知症高齢者が在宅生活を継続できるよう、介護や医療及び地域が連携した支援体制を構築するとともに、認知症に対する知識の普及啓発を図り、また認知症になってもその人らしさを尊重して個人の権利を擁護します。

### (1) 在宅生活支援の充実

#### ① 現状と課題

少子高齢化の進展に伴う地域コミュニティの担い手の減少や、人口構造の変化による核家族化の進展に伴う一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯の増加などにより、地域や家庭において高齢者を支える機能や活力の低下が懸念されています。

このため、高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、地域で基本的な生活を確保するための支援や安心の確保を図っていくことが求められています。

高齢者が支援や介護を要する状態になっても、適切な保健福祉・介護サービスを利用しながら、できる限り住み慣れた地域や家庭で安心して生活を続けられるよう、在宅生活を支援するサービスの提供が求められるとともに、要援護高齢者及び介護している家族等の様々なニーズに対応した各種在宅サービスの充実が必要です。

#### ② 施策の方向性と展開

在宅において支援や介護が必要な度合いに対応したきめ細かなサービスの充実を図り、高齢者が住み慣れた地域や家庭で生活を続けられるよう、在宅での自立支援や介護者の負担軽減を推進します。

日常生活用具の給付やおむつ代の助成などにより、高齢者や介護者の負担を軽減し、在宅生活の継続を支援します。

食の自立や安否確認を目的として実施している「配食サービス」については、効率的な事業運営の観点から実施方法の見直しを検討します。また、高齢者の生活の安心確保や安否確認を目的とした「緊急通報システム」と「声の訪問」の見直しなど、より効果的で効率的な事業運営を図ります。

要支援高齢者（要支援1・2）に対しては、地域包括支援センターが一貫性・連続性のある介護予防ケアマネジメントを行い、要支援状態の維持・改善を支援します。

介護保険の地域密着型サービスについて、「小規模多機能型居宅介護」の各日常生活圏域に1事業所の整備や「夜間対応型訪問介護」の指定事業者による

早期のサービス開始を図るなど、今後増加が見込まれる認知症高齢者や中重度の要介護認定者（要介護2～要介護5）の在宅生活を支えるサービスの適切な基盤整備に努めます。

<p>食の自立支援・配食サービス</p>	<p>要介護高齢者等に対し、配食サービスや食事提供関連サービスを計画的につなげて食の自立を図るとともに、安否の確認を行います。</p> <table border="1" data-bbox="550 490 1370 568"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>16</th> <th>17</th> <th>18</th> <th>19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数(人)</td> <td>1,010</td> <td>1,420</td> <td>1,203</td> <td>970</td> </tr> </tbody> </table>	年度	16	17	18	19	利用者数(人)	1,010	1,420	1,203	970					
年度	16	17	18	19												
利用者数(人)	1,010	1,420	1,203	970												
<p>緊急通報システム</p>	<p>単身等高齢者に通報装置の貸与等により、高齢者の急病等の緊急時に協力員や訪問介護員（ホームヘルパー）のかけつけ、救急車の要請を行います。</p> <table border="1" data-bbox="550 808 1370 887"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>16</th> <th>17</th> <th>18</th> <th>19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度末登録者数(人)</td> <td>4,787</td> <td>4,889</td> <td>4,888</td> <td>4,844</td> </tr> </tbody> </table>	年度	16	17	18	19	年度末登録者数(人)	4,787	4,889	4,888	4,844					
年度	16	17	18	19												
年度末登録者数(人)	4,787	4,889	4,888	4,844												
<p>声の訪問</p>	<p>単身高齢者に定期的に電話し、相談相手となって安否確認や健康状態を把握するとともに、必要な各種サービスの情報を提供します。</p> <table border="1" data-bbox="550 1081 1370 1160"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>16</th> <th>17</th> <th>18</th> <th>19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度末登録者数(人)</td> <td>822</td> <td>730</td> <td>674</td> <td>593</td> </tr> </tbody> </table>	年度	16	17	18	19	年度末登録者数(人)	822	730	674	593					
年度	16	17	18	19												
年度末登録者数(人)	822	730	674	593												
<p>生活支援ショートステイ</p>	<p>虚弱高齢者などの家族の不在等により在宅生活に支障をきたす場合、ショートステイにより在宅生活を支援します。</p> <table border="1" data-bbox="550 1368 1370 1447"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>16</th> <th>17</th> <th>18</th> <th>19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度末登録者数(人)</td> <td>16</td> <td>12</td> <td>6</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	年度	16	17	18	19	年度末登録者数(人)	16	12	6	5					
年度	16	17	18	19												
年度末登録者数(人)	16	12	6	5												
<p>生活支援ハウス</p>	<p>特養入所中の要支援又は非該当の者、または長期入院中で退院可能だが受け入れ先のない者に、介護支援機能、居住機能、及び交流機能を総合的に提供します。</p> <table border="1" data-bbox="550 1671 1370 1787"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>16</th> <th>17</th> <th>18</th> <th>19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>年度末利用者数(人)</td> <td>20</td> <td>25</td> <td>23</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table>	年度	16	17	18	19	定員	30	30	30	30	年度末利用者数(人)	20	25	23	26
年度	16	17	18	19												
定員	30	30	30	30												
年度末利用者数(人)	20	25	23	26												

日常生活用具	一人暮らし高齢者やねたきり高齢者がいる世帯に対し、火災警報機、自動消火器、電磁調理器の3品目を、所得に応じて給付します。				
	年度	16	17	18	19
	給付(件)	200	188	150	171

おむつサービス	在宅の寝たきり高齢者におむつ代の助成を行うことにより、介護負担を軽減し保健衛生の向上を図ります。				
	年度	16	17	18	19
	年度末利用者数(人)	1,301	1,410	1,435	1,703

寝具洗濯乾燥消毒サービス	寝具の乾燥消毒及び丸洗いをを行うことにより、介護者の介護負担の軽減や保健衛生の向上を図ります。				
	年度	16	17	18	19
	年度末利用者数(人)	77	89	81	64

移送サービス	特殊車両による移動費用の一部を助成し、高齢者の在宅生活支援、介護者の負担軽減を図ります。				
	年度	16	17	18	19
	年度末利用者数(人)	64	70	72	72

あんしんショートステイ	介護保険の限度日数を超えてショートステイを利用することにより、介護者の負担軽減を図り在宅生活を支援します。				
	年度	16	17	18	19
	年度末登録者数(人)	1,373	1,448	1,568	1,730

家族介護者のつどい	家族介護者に対し、相互交流の機会を与え、介護技術の習得や心身のリフレッシュを図ります。				
	年度	16	17	18	19
	参加者数(人)	62	53	57	54

訪問介護・ 介護予防訪問介護	ホームヘルパーが自宅を訪問し、食事や家事の援助を行います。	年度	18	19
		(介護) 時間/週	42,207	35,104
		(予防) 人/月	2,601	4,689

訪問入浴介護・ 介護予防訪問入浴介護	入浴車等で自宅を訪問し、浴槽を提供して入浴の介護を行います。	年度	18	19
		(介護) 回/週	390	371
		(予防) 回/週	—	—

訪問看護・ 介護予防訪問看護	看護師が自宅を訪問し、療養上の世話や診療の補助を行います。	年度	18	19
		(介護) 回/週	3,022	2,903
		(予防) 回/週	119	241

訪問リハビリテーション・ 介護予防訪問リハビリテーション	理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が自宅を訪問し、リハビリテーションを行います。	年度	18	19
		(介護) 回/週	358	562
		(予防) 回/週	22	46

居宅療養管理指導・ 介護予防居宅療養管理指導	医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士等が自宅を訪問し、療養上の管理や指導を行います。	年度	18	19
		(介護) 人/月	2,641	2,846
		(予防) 人/月	116	240

通所介護・ 介護予防通所介護	デイサービスセンターなどで入浴や食事の提供、機能訓練等を日帰りで行います。	年度	18	19
		(介護) 回/週	13,681	13,777
		(予防) 人/月	1,029	2,072

通所リハビリテーション・ 介護予防通所リハビリテーション	介護老人保健施設や医療機関等でリハビリテーションを日帰りで行います。	年度	18	19
		(介護) 回/週	8,124	7,791
		(予防) 人/月	441	805

短期入所生活介護・ 介護予防短期入所生活介護	特別養護老人ホームや老人短期入所施設に短期間入所し、入浴、排せつ及び食事等の介護その他日常生活上の世話と機能訓練を行います。	年度	18	19
		(介護) 日/月	11,900	13,548
		(予防) 日/月	113	223

短期入所療養介護・ 介護予防短期入所療養介護	介護老人保健施設や介護療養型医療施設等に短期入所し、看護、医学的管理下の介護と機能訓練等の必要な医療と日常生活上の世話を行います。	年度	18	19
		(介護) 日/月	1,545	1,543
		(予防) 日/月	14	17

福祉用具貸与・ 介護予防福祉用具貸与	車いすや特殊寝台等の福祉用具を貸し出します。	年度	18	19
		(介護) 人/月	6,871	5,855
		(予防) 人/月	493	907

特定福祉用具販売・ 特定介護予防福祉用具販売	入浴や排せつなどに使用する福祉用具を購入した場合に費用を支給します。	年度	18	19
		(介護) 件/年	3,168	2,893
		(予防) 件/年	816	1,419

住宅改修・ 介護予防住宅改修	手すりの取り付け、段差の解消などの工事等に改修費を支給します。	年度	18	19
		(介護) 件/年	2,604	2,087
		(予防) 件/年	828	1,383

特定施設入居者生活介護	有料老人ホーム等に入居している方に、日常生活上の支援や介護を提供します。	年度	18	19
		人/月	1,716	2,200

居宅介護支援・ 介護予防支援	介護サービスの内容を本人、家族等と相談して、サービスを適切に利用できるようにケアプランを作成します。	年度	18	19
		(介護) 人/月	17,843	14,612
		(予防) 人/月	3,886	6,994

小規模多機能型居宅 介護・ 介護予防小規模多機 能型居宅介護	「通い」を中心に、利用者の状態や希望に応じて、「訪問」や「泊まり」のサービスを組み合わせて提供します。	年度	18	19
		(介護) 人/月	47	85
		(予防) 人/月	3	8

認知症対応型通所介 護・ 介護予防認知症対応 型通所介護	認知症の方がデイサービスセンターなどに通い、入浴、食事などの介護や機能訓練などを行います。	年度	18	19
		(介護) 回/週	738	812
		(予防) 回/週	3	5

夜間対応型訪問介護	24時間安心して生活できるよう、定期巡回と通報による随時対応を組み合わせる夜間の訪問介護を行います。	年度	18	19
		人/月	—	—

地域密着型サービス (小規模多機能型居 宅介護等)の指定	高齢者など要介護状態になっても、できる限り住み慣れた地域で介護を受けながら、安心して在宅生活が続けられるように支援する地域密着型サービスの整備を推進します。特に、小規模多機能型居宅介護や夜間対応型訪問介護については、国の交付金を活用します。	年度	18	19
		施設数	8	12
		定員(人)	172	251

## (2) 施設・居住系サービスの充実

### ① 現状と課題

在宅での生活が困難な高齢者に対して、身体・生活状況に応じた適切な施設・居住系サービスが提供されることが重要で、計画目標量の達成に向けて計画的な施設整備の推進が求められています。

また、医療制度改革に伴う療養病床の介護療養型老人保健施設等への転換については、今後の事業者の動向に留意した適切な対応が求められています。

今後増加すると見込まれている認知症高齢者については、認知症対応型共同生活介護の基盤整備により、引き続き住み慣れた地域で生活が可能となりますが、日常生活圏域ごとの施設配置の偏在が発生しないような計画的な整備が求められています。

養護老人ホーム等の老人福祉施設については、民間事業者により高齢者関連施設等の整備が急速に進められていることから、現在の施設利用状況などを踏まえる必要があります。

## ② 施策の方向性と展開

介護保険事業計画などに基づき、在宅での生活が困難な高齢者に対して、適切な施設・居住系サービスを提供します。また、利用者が状態に応じた適切な施設を選択できるよう、情報の提供に努めます。

日常生活圏域については、高齢者人口や圏域内の交通の利便性さらには地域とのつながり等を勘案して設定している地域包括支援センターの圏域と同一となるよう再設定することで、地域密着型サービス事業者と地域包括支援センターとの連携を促進し、高齢者のニーズや状態の変化に応じて切れ目なく必要なサービスが提供される体制の推進を図ります。

国が示した参酌標準に基づき目標値を設定しますが、ニーズが高い介護老人福祉施設については、適正配置と質の確保に努めるとともに要介護認定者の増加に配慮しながら整備を推進します。また、療養病床の転換については、対象施設の入所者の動向に合わせて適切に対応します。

今後増加が見込まれる認知症高齢者に対しては、日常生活圏域における適正配置に留意しながら認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の整備を推進して、引き続き住み慣れた地域で生活ができるよう支援します。

養護老人ホームや軽費老人ホーム等については、民間事業者により有料老人ホームや高齢者専用住宅等の整備が急速に進められており、今後の高齢者関連施設の状況を踏まえ、現状の定員を維持します。

なお、市立松濤園については、施設整備及び運営のあり方について検討します。

介護老人福祉施設	常時介護が必要で居宅での生活が困難な人が入所し、日常生活の支援や介護が受けられます。		
	年度	18	19
	人／月	3,143	3,263

介護老人保健施設	<p>状態が安定している高齢者が在宅復帰できるよう，医学的管理のもと介護，看護，医療を提供するとともに，リハビリテーションを中心としたケアを行います。</p>	年度	18	19
		人／月	2,442	2,475

介護療養型医療施設	<p>長期の療養を必要とする人に対して，医学的な管理のもとで介護や機能訓練，その他必要な医療サービスを提供します。</p>	年度	18	19
		人／月	1,372	1,310

認知症対応型共同生活介護・ 介護予防認知症対応型共同生活介護	<p>認知症のため介護を必要とする人に対して，共同生活の中で生活介護を行います。</p>	年度	18	19
		(介護) 人／月	1,139	1,193
		(予防) 人／月	2	2

地域密着型特定施設 入居者生活介護	<p>有料老人ホームなどの特定施設のうち，定員が29人以下の介護専用型特定施設に入居する人が，日常生活上の世話，機能訓練，療養上の世話などを受けられます。</p>	年度	18	19
		人／月	2	10

介護老人福祉施設 (特別養護老人) ホームの整備	<p>要介護者に対して，施設サービス計画に基づき，介護その他の日常生活上の世話を行うことを目的とした施設を整備する社会福祉法人等に対し助成を行います。</p>	年度	18	19
		施設数	42	44
		定員(人)	3,297	3,355

認知症対応型共同生活介護(グループホーム)の指定	<p>認知症の状態にある人が家庭的な雰囲気の中で共同生活ができる施設として，認知症対応型共同生活介護事業所の指定しサービス基盤の充実を図ります。</p>	年度	18	19
		施設数	82	85
		定員(人)	1,197	1,251

養護老人ホーム	環境上の理由及び経済的な理由により居宅での療養を受けることが困難な高齢者が、生活の場として入所し、生活全般に関わるサービスを受けられる施設で、現状の定員を維持します。				
	年度	16	17	18	19
	入所定員（人）	367	367	367	367

### (3) 介護サービスの質の確保・向上

#### ① 現状と課題

高齢者の自立を支援するために適切な介護サービスが提供されるためには、介護支援専門員の役割が特に重要となっています。

また、今後見込まれる認知症高齢者の増加を踏まえ、認知症の状態などに応じた適切なサービスや質の確保が求められており、介護サービス従事者の介護技術や資質の向上への取り組みが重要となっています。

さらに、介護サービスの質を向上するためには、提供されるサービスについて事業者が自己評価をするとともに利用者からの評価や第三者による評価など、多面的な総合評価が必要です。

#### ② 施策の方向性と展開

高齢者や家族の状況にきめ細やかに対応した質の高い介護サービスを総合的・一体的に利用者本位で提供するため、高度に専門性を有する人材の育成や資質の向上のための支援を充実させるとともに、利用しやすい介護サービス情報の提供に努めます。

介護支援専門員が適切にケアマネジメント機能を果たし介護サービス計画の質の向上が図れるよう、研修の充実や積極的な情報提供を行うとともに、地域包括支援センターを増設し、処遇困難事例の指導・助言やネットワークづくりなど介護支援専門員を支援する機能の強化を図ります。

また、介護サービス事業者へ研修機会の確保のための支援を行うとともに、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、高齢者介護実務者及びその指導的立場の者などに対する研修を強化します。

サービス事業所、利用者、第三者評価機関の視点から介護サービスの質を総合的に評価する「福岡市介護サービス評価システム」により、引き続きサービスの質の向上と市民への情報提供に努めるとともに、効果的なシステム運用方策を検討します。

事業者への指導監査については、利用者の自立支援及び尊厳の保持を念頭におき、制度管理の適正化とよりよいケアの実現に向けて実施します。

介護事業者研修	<p>介護保険事業者の資質・技術向上のため、事業者の研修及び福祉用具・住宅改修の情報提供などを行います。</p> <p>①ケアマネジメント研修 ②介護技術レベルアップ研修 ③テーマ別研修 ④権利擁護研修 ⑤福祉用具・住宅改修事業研修</p>			
		年度	18	19
		研修実施回数	22	22
		研修参加者数(人)	1,645	1,593

介護支援専門員研修	<p>介護支援専門員へ介護サービス計画の質の向上が図れるよう研修を実施します。</p> <p>①介護支援専門員ネットワークづくり事業の中での事例検討会・研修会</p>			
		年度	18	19
		研修実施回数	93	81
		研修参加者数(人)	2,808	2,105

認知症介護実践者等研修	<p>介護サービス事業者への資質向上のための研修を実施します。</p> <p>①実践者・実践リーダー研修 ②認知症対応型サービス事業開設者・管理者研修 ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</p>			
		年度	18	19
		研修実施回数	9	281
		研修参加者数(人)	8	317

介護サービス評価事業	<p>本市独自の介護サービス評価システムにより、サービス事業所の第三者評価を行い、介護サービスの質の向上と利用者の事業所選択に資する情報の提供に努めます。</p>			
		年度	18	19
		年度末認証事業所数	391	458

ふれあい相談員	<p>ふれあい相談員が施設などを訪問し、利用者の話を聞いたり相談に応じることで利用者の不安や疑問を解消するとともに、利用者の声を生かして施設側と意見交換するなど、介護サービスの質の向上を図ります。</p> <table border="1" data-bbox="778 338 1385 456"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>18</th> <th>19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ふれあい相談員数(人)</td> <td>13</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>訪問施設数</td> <td>28</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table>	年度	18	19	ふれあい相談員数(人)	13	14	訪問施設数	28	28
年度	18	19								
ふれあい相談員数(人)	13	14								
訪問施設数	28	28								
事業者への指導監査	<p>利用者の自立支援及び尊厳の保持を念頭において、サービス事業者等の支援を基本とし介護給付等対象サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図ることを目的として、監査指導を実施します。</p> <table border="1" data-bbox="810 696 1385 815"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>18</th> <th>19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>集団指導事業者数</td> <td>141</td> <td>149</td> </tr> <tr> <td>実地指導事業者数</td> <td>154</td> <td>163</td> </tr> </tbody> </table>	年度	18	19	集団指導事業者数	141	149	実地指導事業者数	154	163
年度	18	19								
集団指導事業者数	141	149								
実地指導事業者数	154	163								

#### (4) 認知症高齢者支援体制の充実

##### ① 現状と課題

今後、高齢者人口の伸びを上回って75歳以上の後期高齢者が増加すると見込まれていることから、本市の要介護認定者の約5割を占める認知症高齢者も増加すると予想され、認知症高齢者に対する支援がこれまで以上に求められています。

認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けていくことができようにするためには、早期段階における診断と原因や状態に応じた適切な治療、認知症に関する正しい知識と理解に基づいた本人や家族への適切で質の高いサービスや支援が必要で、医療と介護、地域の相互連携による総合的かつ継続的な支援体制を確立することが重要です。

##### ② 施策の方向性と展開

認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して尊厳をもちながら生活することができるよう、医療と介護、地域が相互に密接に連携しながら地域全体で認知症高齢者やその家族を支援するネットワークを構築するとともに、認知症研修の充実や適切な福祉・介護サービスを提供するなど、認知症高齢者施策の総合的・継続的な推進に努めます。

「認知症サポート医」の養成やかかりつけ医への研修を推進して早期発見・早期治療体制の整備を図るとともに、認知症疾患医療センターの整備検討を行い、医療と介護の連携を図っていきます。

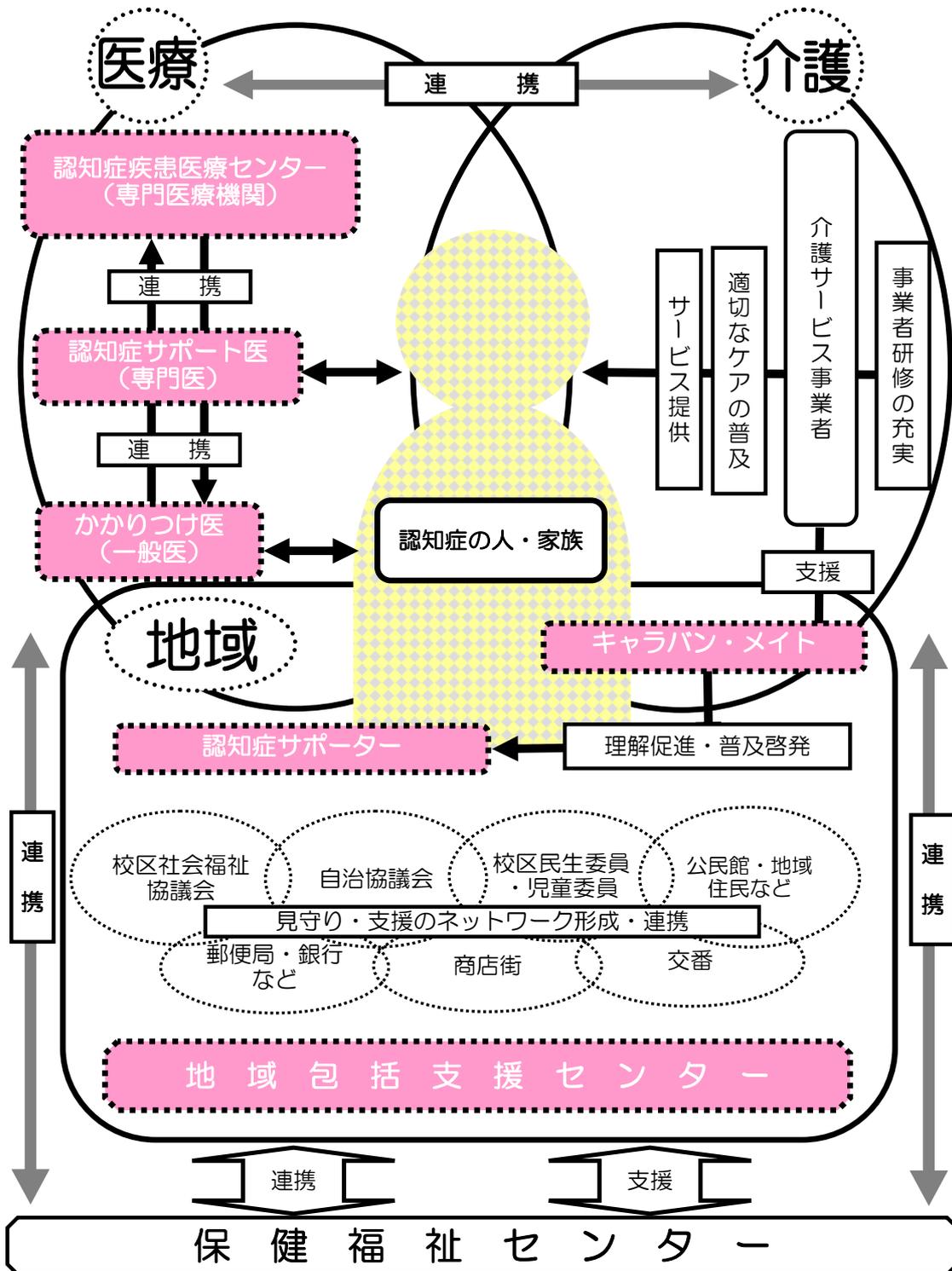
また、認知症高齢者を地域で見守り・支援する連携体制づくりを推進する「認知症キャラバン・メイト」を養成するとともに、養成されたメイトが講師役と

なって、認知症高齢者や家族を見守る「認知症サポーター」の養成を行い、市民への認知症に対する正しい知識の普及啓発や地域包括支援センターと地域のつながりをこれまで以上に強化し、相談機能の充実や地域での見守り機能の強化を図ります。

また、若年性認知症については、支援のあり方の検討を行います。

<p>認知症地域医療支援事業</p>	<p>かかりつけ医への助言や専門医療機関との連携を推進するサポート医を養成し医療と介護が一体となった支援体制を構築します。</p> <p>①認知症サポート医養成 ②かかりつけ医への研修 ③認知症の普及啓発</p> <table border="1" data-bbox="922 656 1382 772"> <tr> <td>年度</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>サポート医養成(人)</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>かかりつけ医研修(人)</td> <td>83</td> </tr> </table> <p>地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図るため、認知症疾患医療センターの設置を検討し、保健医療・介護機関等との連携を図る必要があります。</p> <p>①専門医療機関機能 ②地域連携の機能</p>	年度	19	サポート医養成(人)	2	かかりつけ医研修(人)	83									
年度	19															
サポート医養成(人)	2															
かかりつけ医研修(人)	83															
<p>認知症サポーター養成事業</p>	<p>認知症サポーター(応援者)を養成し、地域住民と共働することで、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを展開します。</p> <p>①認知症キャラバン・メイト養成研修 ②認知症サポーター養成講座</p>															
<p>徘徊高齢者SOSネットワーク事業</p>	<p>徘徊のある認知症高齢者を地域等とのネットワークを活用し、早期に発見・保護できるよう努めます。</p> <p>①登録制度 ②徘徊高齢者SOSネットワーク会議 ③一時保護事業 ④GPS検索システム</p> <table border="1" data-bbox="550 1547 1369 1626"> <tr> <td>年度</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>18</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>年度末登録者数(人)</td> <td>378</td> <td>428</td> <td>386</td> <td>470</td> </tr> </table>	年度	16	17	18	19	年度末登録者数(人)	378	428	386	470					
年度	16	17	18	19												
年度末登録者数(人)	378	428	386	470												
<p>認知症高齢者家族やすらぎ支援事業</p>	<p>家族が介護疲れ等で休息が必要な時間帯に、ボランティアが居宅を訪問し、認知症高齢者の見守りや話し相手、趣味の手伝いを行い、家族介護者のリフレッシュを図ります。</p> <p>①支援員養成事業 ②支援員派遣事業</p> <table border="1" data-bbox="550 1939 1369 2056"> <tr> <td>年度</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>18</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>利用家族数(世帯)</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>11</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>総利用数(回)</td> <td>42</td> <td>100</td> <td>173</td> <td>327</td> </tr> </table>	年度	16	17	18	19	利用家族数(世帯)	5	5	11	17	総利用数(回)	42	100	173	327
年度	16	17	18	19												
利用家族数(世帯)	5	5	11	17												
総利用数(回)	42	100	173	327												

# 福岡市認知症高齢者支援体制（案）



## (5) 権利擁護の推進

### ① 現状と課題

介護保険制度では、利用者とサービス提供事業者との契約によって、利用者がサービス自ら選択できることになっており、認知症高齢者など判断能力が十分でない要援護高齢者が適切なサービスを受けることができるよう、自己選択・自己決定の支援が重要となっています。

また、介護放棄や虐待などの権利侵害については、予防、相談、発見から保護、支援までを一連で対応する支援体制が求められています。

### ② 施策の方向性と展開

高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して尊厳を持って生活できるよう、高齢者の財産を守り、権利の行使を確保し、また、権利の侵害に対しては保護・支援を含めた権利擁護の取り組みを推進します。

判断能力が十分でない要援護高齢者等の権利を擁護するため、日常生活自立支援事業などにより、福祉サービスの利用手続きや日常的な金銭の支払いなどを支援します。また、身寄りがいない認知症高齢者が成年後見人等による支援を受けることができるよう市長申立による支援を行うとともに、成年後見制度の広報・普及を図ります。

身体的虐待などの権利侵害に対して、地域包括支援センターを中心とした相談や見守りをはじめ、困難事例等については、区単位での保健・医療・福祉・法曹等関係機関との「虐待防止ネットワーク」を活用して対応します。また、「高齢者虐待防止連絡協議会」において、関係機関とのネットワークの機能強化を図るとともに、専門的かつ適切な対応による保護・支援ができるよう、情報交換や事例検証等を行います。

虐待防止 ネットワーク事業	<p>身体的虐待などの権利侵害に対して、「高齢者虐待防止連絡協議会」を開催することにより、関係機関とのネットワークの機能強化を図るとともに、専門的かつ適切な対応による支援ができるよう、情報交換や事例検証等を実施し、高齢者虐待防止のため関係機関等との連携強化を図ります。</p> <p>また、高齢者の権利侵害を防ぐため、権利擁護について、市政だよりや「ハートフルフェスタ福岡」での啓発をはじめ、広報誌等を活用した情報提供を行うなど、市民への普及・啓発に努めるとともに、NPO団体への支援や介護サービス事業者等に対する研修等を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 高齢者虐待防止連絡協議会</li><li>② 緊急一時保護</li><li>③ 研修</li></ul>
------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>成年後見制度利用 支援事業</p>	<p>成年後見制度普及のための広報活動を行うとともに、身寄りのない認知症高齢者が成年後見人等による支援を受けることができるよう、市長が後見開始等の申立を行うとともに、必要な場合、申立費用及び後見人報酬の助成を行います。</p> <p>①普及啓発事業 ②後見開始等の市長申立 ③後見人報酬等助成事業</p> <table border="1" data-bbox="550 481 1364 571"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>16</th> <th>17</th> <th>18</th> <th>19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数(人)</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	年度	16	17	18	19	利用者数(人)	2	2	1	5
年度	16	17	18	19							
利用者数(人)	2	2	1	5							

<p>日常生活自立支援 事業</p>	<p>判断能力の低下した高齢者や障がい者等の地域での生活を支援します。</p> <p>①福祉サービスの利用援助 ②日常的金銭管理 ③書類などの預かりサービス</p> <table border="1" data-bbox="550 862 1364 952"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>16</th> <th>17</th> <th>18</th> <th>19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度末契約者数(人)</td> <td>111</td> <td>129</td> <td>158</td> <td>195</td> </tr> </tbody> </table>	年度	16	17	18	19	年度末契約者数(人)	111	129	158	195
年度	16	17	18	19							
年度末契約者数(人)	111	129	158	195							

### 3. 地域生活支援体制の充実

住み慣れた地域で、健やかで安心して暮らせるよう、高齢者や家族、地域における身近な総合相談窓口の利便性向上と機能強化を推進するとともに、支援を必要とする高齢者やその家族を地域で支えるネットワーク体制を構築し、相互に支え合う仕組みをつくります。

#### (1) 総合相談機能の充実

##### ① 現状と課題

地域で生活する高齢者は様々な課題を抱えていることから、身近で気軽に相談ができる総合相談機能が必要です。現在、高齢者の保健・医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援するため、地域包括支援センターを28箇所設置しています。

同センターには、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの専門スタッフを配置して、それぞれの専門性を活かし連携しながら、総合相談をはじめ、権利擁護や介護予防ケアマネジメントのほかケアマネジャーへの支援などを行っていますが、高齢者やその家族への周知が課題となっています。

##### ② 施策の方向性と展開

地域包括支援センターの利便性の向上と機能強化を図るため、平成21年度に28センターから39センターに増設するとともに、平成20年度に決定される地域包括支援センターの愛称の普及を図りながら、同センターが高齢者や家族、地域におけるより身近な総合相談窓口であることの周知を図ります。

また、地域包括支援センターの増設に伴い、各区役所が地域包括支援センターにおける処遇困難事例などを積極的に支援することにより、支援体制の充実・強化を図り、同センターの円滑な運営を確保します。

さらに、法律相談や認知症介護に関する悩みなどの相談に応じる福祉相談事業や福祉用具や住宅改造など在宅介護に関する相談に応じる介護実習普及センターなど相談機能の充実に努めます。

地域包括支援センター事業	高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしく暮らし続けることができるよう、施設を増設し相談機能の強化を図るとともに、健康や福祉、介護に関する相談を受けたり、その人の身体状況に最も適したアドバイスを行うなど、高齢者が自立した生活を続けることができるよう支援します。		
	年度	18	19
	設置数(箇所)	28	28

福祉相談事業	高齢者及びその家族等の法律相談や認知症介護に関する悩み等の相談に応じることにより、福祉の増進を図ります。			
	年度	18	19	
	高齢者法律相談(件)	206	227	
	認知症介護相談(件)	73	41	
介護実習普及センター	介護知識、介護技術の普及を図るとともに、福祉用具の展示・相談体制を整備し、福祉用具の普及を図ります。また、介護専門者研修や出前講座を実施します。			
	①介護講座の開催			
	②福祉用具の展示・相談			
	③情報の収集・提供			
	年度	16	17	18
年間利用者数(人)	36,553	38,575	34,243	33,231

## (2) 地域ネットワーク体制の整備

### ① 現状と課題

高齢者が介護や支援が必要な状態になっても、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるようになるためには、地域住民や保健・医療・福祉等の関係機関、団体などの連携による見守りや支援が必要となっています。しかし、少子高齢化の急速な進展や人口構造の変化に伴い一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯の増加など、家庭や地域の高齢者を支える機能や活力が低下しています。

また、高齢者は犯罪や消費トラブルの被害者となりやすく、総合的な防犯対策の推進が必要です。

さらに、災害時には、行政による救助活動とあわせて、地域住民による救出・救護・避難誘導等の自主的な活動が期待されています。

地域における見守り・支援活動等が求められる一方で、これらの活動の推進役である民生委員・児童委員の負担がますます増大しています。

### ② 施策の方向性と展開

地域で生活する高齢者やその家族をはじめ、認知症高齢者や社会から孤立した一人暮らし高齢者、災害時要援護者などへの対応を含め、地域と福祉・保健・医療等の関係機関、団体が相互に連携した総合的な支援体制の構築を図ります。

高齢者の孤独感の解消や日常的な見守り、日常生活支援を行う「ふれあいネットワーク」、「ふれあいサロン」、「友愛訪問」など地域住民による自主的な活動を支援しながら、地域の低下したコミュニティ意識を掘り起こして活性化を図ります。

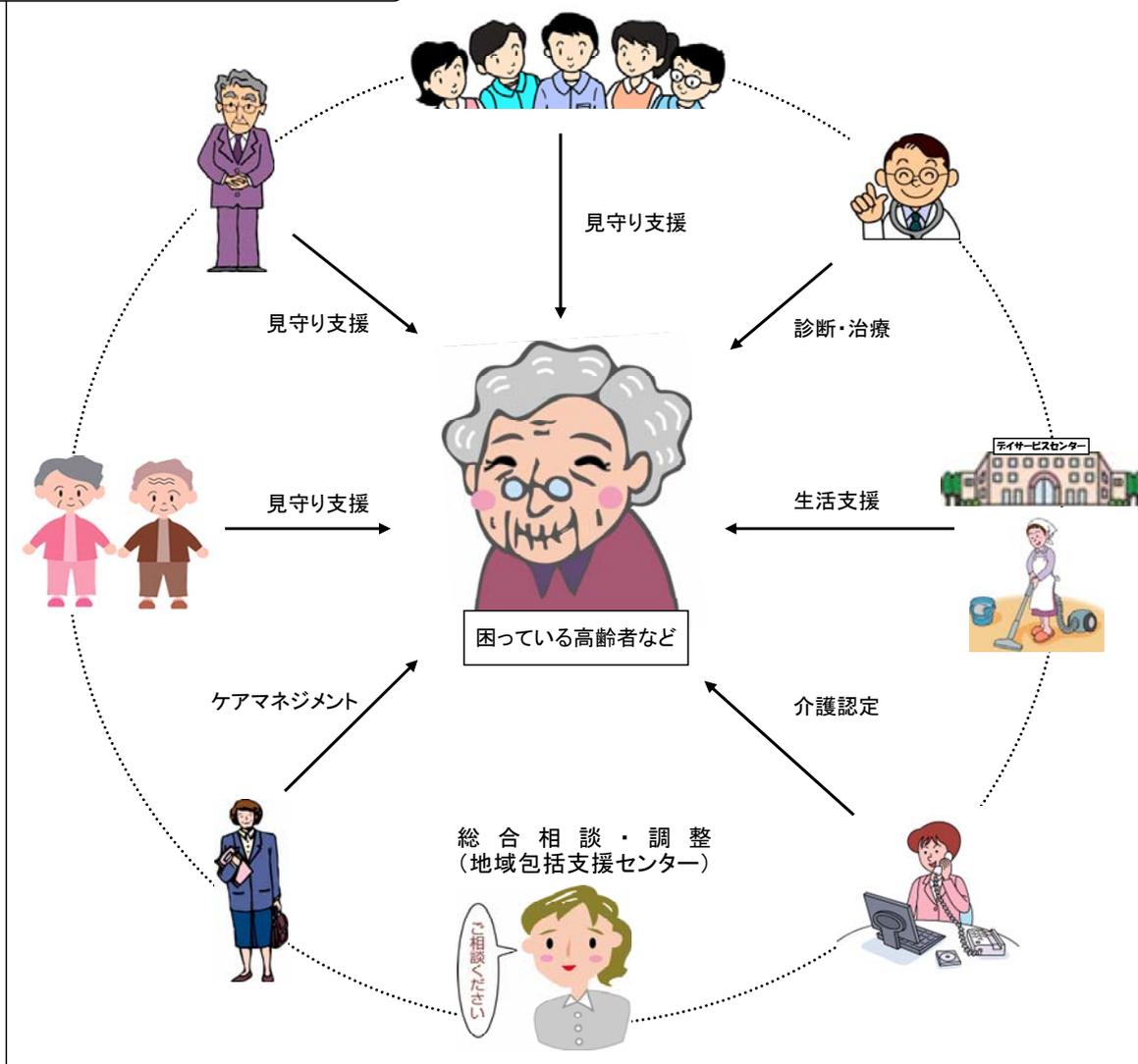
また、高齢者を犯罪や消費トラブルの被害者にしないために、地域で孤立しないようコミュニケーションが重要であり、地域、事業者、NPO・ボランティア、警察、行政等が連携して防犯推進体制の強化を図るとともに、災害時には、災害時要援護者台帳を基にして自主防災組織など地域の協力による安否確認や地域住民による救出・救護・避難誘導、福祉施設との連携による福祉避難所の設置など、災害時要援護者の生活支援を行う体制整備を図ります。

さらに、地域で活動するボランティアの育成など、負担が増大している民生委員・児童委員を地域においてサポートする人材の育成を進めます。

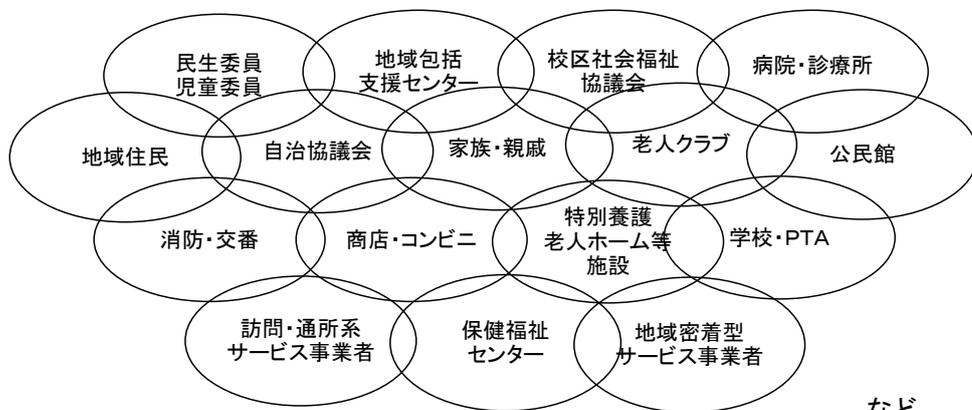
ふれあいサロン	ひとり暮らし高齢者などの孤独感の解消や、寝たきり、認知症の予防を図るため、公民館や集会所等で、地域のボランティアとともにレクリエーション活動や健康チェックなどを定期的に行う。				
	年度	16	17	18	19
	実施校区数	122	124	122	132
	実施団体数	221	237	231	246

ふれあい ネットワーク	高齢者等の支援を要する人が地域で安心して暮らすことができるよう、地域のボランティアが日常的な見守りや買い物、ゴミ出し等の生活支援を行う。				
	年度	16	17	18	19
	実施校区数	128	134	126	129

地域ネットワークのイメージ図



地域ネットワークを支える人々



など

## 4. 安全・安心な生活環境の向上

高齢者それぞれの身体状況や家族状況に応じて、適切な住まいを確保するとともに、住み慣れた地域や家庭において、安全・安心な生活を送り、社会活動ができるよう、高齢者向け住宅の供給促進や公共施設のバリアフリー化、人に優しい市民意識の醸成等生活環境の向上に努めます。

### (1) 高齢者居住支援

#### ① 現状と課題

平成19年度の高齢者実態調査によると、高齢者全体の約半数は現在の住まいで「老朽化している」「手すりがない」「段差がある」など何らかの困ったことを抱えています。

また、民間賃貸住宅において、高齢などを理由に一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯が入居を制限される事例が見られます。

高齢者が住み慣れた家庭や地域で生活をするためには、高齢者の身体機能の低下に適切に対応した居住環境や民間賃貸住宅における居住の安定確保などが重要で、福祉施策と住宅施策の連携強化による推進が必要となっています。

#### ② 施策の方向性と展開

高齢者の自立や介護に配慮した良質な居住環境への支援や民間賃貸住宅入居の円滑化など福祉施策と住宅施策の連携を図りながら高齢者の居住支援を推進します。

建築士や介護福祉士等の専門相談員が住宅改造の相談に応じるとともに、介護保険対象外の改造については助成を行います。また、各区保健福祉センターでの出前相談などを実施するなど、住宅改造知識の普及や制度利用の広報に努めます。

また、身元引き受けがない等の理由により、賃貸住宅への入居が困難な高齢者や賃貸住宅での在宅生活に不安を感じている高齢者に対し、身元引受人の役割を代行するとともに定期的な見守りなどの支援サービスを提供するとともに、高齢者を受け入れる住宅を管理する不動産事業者等を対象に登録制度を設け、その情報を広く市民に広報し、入居の促進を図ります。

さらに、行政、公的賃貸住宅の各事業主体、住宅管理会社などの民間賃貸住宅事業者、NPO等の民間団体等により居住支援協議会を設立し居住支援策の充実を図ります。

住宅改造相談センター	<p>身体機能の低下した高齢者に適するように住宅を改造する場合、改造方法や助成制度などに関する相談や情報の提供を行う。住宅改造相談センターにて、専門の相談員（建築士，介護福祉士，看護師等）が相談を行う。</p>				
	年度	16	17	18	19
	相談件数	2,107	1,873	2,811	2,867

住宅改造助成	<p>介護保険住宅改修費の給付対象となる工事の一部を除く住宅改造について、身体機能が低下した高齢者のいる世帯に対し、費用の一部を助成し、高齢者の自立の助長や介護者の負担軽減を図る。</p>				
	年度	16	17	18	19
	助成件数	211	171	143	125

住宅整備資金貸付事業	<p>身体機能の低下した高齢者の自立を促し、介護者の負担を軽減するため、住宅改築または改造する資金を貸し付ける。</p>				
	年度	16	17	18	19
	年度末利用者数(人)	0	1	0	1

高齢者向け優良賃貸住宅	<p>高齢者が安全で安心して暮らせる居住を確保するため、民間等が建設する優良賃貸住宅に対し、建設費及び家賃の助成を行うことにより供給の促進を図る。</p>				
	年度	16	17	18	19
	住宅戸数	86	86	86	86

高齢者賃貸住宅入居支援事業	<p>身元引き受けがない等の理由により、賃貸住宅への入居が困難な高齢者や賃貸住宅での在宅生活に不安を感じている高齢者に対し、身元引受人の役割代行や日常の支援サービス等を提供する。</p> <p>①定期的な見守りサービス ②福祉サービスを受ける際の支援 ③入退院時の支援サービス ④葬儀の実施，残存家具の片付け</p>				
	年度	16	17	18	19
	代行件数	17	20	14	12

高齢者受入住宅事業者登録制度	高齢者を受け入れる住宅を管理する不動産事業者等を対象に登録制度を設け、その情報を広く市民に提供する。				
	年度	16	17	18	19
	事業者数(社)	15	18	18	18

## (2) 人に優しいまちづくりの推進

### ① 現状と課題

「福岡市福祉のまちづくり条例」に基づき、福祉に配慮した施設を整備するよう建築主などに指導・助言を行うとともに、高齢者等すべての人が安全・安心に生活し、社会参加できるよう、自宅から交通機関、まちなかまで連続した自由な移動が確保されるようバリアフリー環境の整備を推進する必要があります。

### ② 施策の方向性と展開

高齢者等すべての人が安全かつ円滑に地域コミュニティに参加することができるよう、都市環境のバリアフリー化の推進を図ります。

高齢者など多くの人が利用する建築物・道路・公園・交通機関の施設などを新しく整備する場合や改修等を行う場合は、段差のない構造にするなど、「福岡市福祉のまちづくり条例施行規則」に定めた整備基準を満たし、より快適かつ安全な移動を確保するための環境整備を図ります。また、「福岡市交通バリアフリー基本方針」に基づいて、鉄道駅や駅周辺の主要施設までの経路のバリアフリー化を促進します。

さらに、健康のために散歩や軽い運動をする高齢者が多いことから、快適で歩きやすい歩行空間の整備や、運動や憩い、交流の場としての公園や広場などの整備を進めます。

## 第5章 サービスの量の見込み

### 1. 老人福祉事業

#### (1) 主な老人福祉事業の目標量

主な事業名等	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	23年度 (目標)
養護老人ホーム	367人分	367人分	367人分	367人分
軽費老人ホーム	200人分	200人分	200人分	200人分
ケアハウス	1,017人分	1,017人分	1,017人分	1,017人分
生活支援ハウス	30人分	30人分	30人分	30人分
老人福祉センター	7箇所	7箇所	7箇所	7箇所

#### (2) 主な老人福祉事業の目標量の考え方

- 養護老人ホーム
- 軽費老人ホーム
- ケアハウス
- 生活支援ハウス

現在の整備量に対する利用状況や近年において民間事業者により有料老人ホームや高齢者住宅等の整備が進められていることを踏まえ、現状の定員を維持します。

- 老人福祉センター

現在、各行政区に1箇所ずつ設置しており、現状を維持します。

## 2. 地域支援事業

### (1) 地域支援事業の見込量

区分	事業名		実績		見込み	推計				
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
地域支援事業	介護予防事業	特定高齢者把握事業	介護予防健診*	-	-	39,520	59,180	78,840	98,500	
			閉じこもり予防*	-	-	-	1,680	1,680	1,680	
		特定高齢者施策参加者実数		146	323	372	530	614	701	
		通所型介護予防事業	介護予防教室(運動器の機能向上)	126	251	289	385	442	500	
			介護予防教室(栄養改善・口腔機能の向上)	37	97	112	144	172	200	
		訪問型介護予防事業	生活支援サービス	21	22	23	24	25	25	
	訪問運動生活指導		3	0	5	153	161	170		
	一般高齢者施策	介護予防普及啓発事業	生き生きシニア健康福岡21事業*(生き生き講座, 転倒予防教室, 継続教室等)	53,898	58,789	61,000	65,075	66,413	67,629	
			普及啓発事業(充実強化)*	-	2,989	3,000	3,000	3,000	3,000	
			生きがいと健康づくり推進事業*	20,324	21,040	21,100	21,100	21,100	21,100	
			高齢者創作講座・老人教室事業*	219,857	222,873	223,000	223,000	223,000	223,000	
	地域介護予防活動支援事業	地域ふれあい活動支援事業*		2,774	3,088	3,100	21,800	21,800	21,800	
			啓発強化事業*	-	34	30	530	530	530	
	支援事業	包括的地域支援事業	地域包括支援センター	28	28	28	39	39	39	
			虐待防止ネットワーク事業	-	1	2	2	2	2	
	任意事業	家族介護支援事業	家族介護者のつどい事業	57	54	55	55	55	55	
			認知症高齢者見守り事業	認知症高齢者家族やすらぎ支援事業	11	17	26	30	35	40
				徘徊SOSネットワーク事業(捜索システム事業)	123	164	138	142	142	142
		家族介護継続支援事業	おむつサービス事業	1,435	1,703	1,730	1,756	1,837	1,918	
			あんしんショートステイ事業	1,568	1,730	1,753	1,776	1,852	1,933	
その他事業		成年後見制度利用支援事業(市長申立件数)		1	5	3	3	3	3	
		福祉用具・住宅改修支援事業	住宅改造相談事業*	2,811	2,867	2,966	3,067	3,130	3,188	
		地域生活自立支援事業	食の自立支援・配食サービス事業	1,203	970	857	886	904	921	
			緊急通報システム事業	4,888	4,844	4,844	5,008	5,112	5,206	
生活支援ショートステイ事業			6	5	5	5	5	5		
	声の訪問事業	674	593	541	498	464	436			

\*は延べ利用者数, その他は実利用者数

## (2) 地域支援事業の見込量の考え方

### ① 介護予防事業

#### ア 介護予防事業（特定高齢者施策）

- 特定高齢者把握事業の介護予防健診については、高齢者人口の伸び率及び同時実施する国保特定健診の目標受診率等により見込み、閉じこもり予防については、介護保険認定非該当で、1人で外出できない高齢者を平成19年度高齢者実態調査から推計し、平成21年度の見込み数を3ヵ年で訪問することとして見込みました。
- 特定高齢者施策参加者については、平成19年度の実績をもとに、漸次参加者を増やし、平成23年度の参加者を高齢者全体の0.28%とし、通所型介護予防事業については、平成19年度の実績をもとに、高齢者人口の伸び率を勘案して見込みました。  
訪問型介護予防事業については、生活支援サービスは高齢者人口に対する利用率により、訪問運動生活指導は通所型介護予防事業の10%及び閉じこもり予防から把握した事業参加者の6%が利用するものとして見込みました。

#### イ 介護予防事業（一般高齢者施策）

- 介護予防普及啓発事業については、平成19年度の実績や高齢者人口の伸び率を勘案して見込みました。
- 地域介護予防活動支援事業について、地域ふれあい活動支援事業は、平成19年度の実績に、月4回以上開催しているふれあいサロンの利用者を加味して、平成21年度以降を見込みました。  
啓発強化事業は、平成21年度より3ヵ年をかけて、高齢者創作講座・老人教室事業及び生きがいと健康づくり推進事業の代表者等を対象に実施することとして見込みました。

### ② 包括的支援事業

- 圏域の設定にあたっては、市民が気軽に相談等が行えるよう、交通の利便性や地域のつながりに配慮するとともに、現行圏域の業務量低減やサービス利用者数等の不均衡是正を図る等を総合的に勘案して圏域を設定しました。
- 虐待防止ネットワーク事業については、関係機関とのネットワーク機能の強化や事例検討等を行う「高齢者虐待防止連絡協議会」の開催数を目標値として計上しました。

### ③ 任意事業

- 任意事業の見込みについては、各事業の利用者推移の傾向により分類し推計しました。
- 利用者が増減している事業は、直近3ヵ年の平均値としました。（家族介

護者のつどい事業，徘徊SOSネットワーク事業，成年後見制度利用支援事業)

- 利用者が増加傾向にある事業は，対象者の伸び率，要介護認定者数に対する平均利用率としました。(認知症家族やすらぎ支援事業，おむつサービス，あんしんショートステイ，住宅改造相談事業)
- 利用者が減少傾向にある事業は，高齢者人口に対する利用率，直近の減少状況により推計しました。(食の自立支援・配食サービス，緊急通報システム，生活支援ショートステイ，声の訪問事業)

### 3. 介護サービス必要量の見込について

#### (1) 第4期福岡市介護保険事業計画における介護サービス必要量の見込み

##### 要介護認定者数の推計

###### ○要介護認定者数の推計

各年度の被保険者数、年齢階級ごとの要介護認定率、要介護認定率の推移等から要介護認定者数を推計し、それに介護予防事業及び予防給付の実施による介護予防効果を反映させた。

##### 日常生活圏域の検討

○日常生活圏域の設定については、本市の地理的条件、人口、住民の生活形態、地域づくり活動の単位などの地域特性を踏まえ、第3期計画において37の日常生活圏域を設定した。

○第4期計画においては、その圏域の状況(高齢者人口・要介護認定者数及び地域密着型サービスの指定状況)等を踏まるとともに、地域ケア推進の観点から第4期の地域包括支援センターの圏域と同じ圏域にすることとした。

##### 施設・居住系サービス利用者数の推計

要介護認定者数、本市の地域の実情、国が示す参酌標準などを基に、各年度の施設・居住系サービス利用者数を推計した。

##### 在宅サービス利用量の推計

###### ①標準的在宅サービス利用対象者数の推計

要介護認定者数から、施設・居住系サービス利用者数を差し引き、各年度の在宅サービス利用対象者数を推計した。

###### ②標準的在宅サービス利用者数の推計

在宅サービスの利用率の推移などから、在宅サービス利用対象者のうち、各年度に実際に在宅サービスを利用する人数を推計した。

###### ③在宅サービスの種類毎のサービス利用量の推計

在宅サービス利用者のサービス毎の利用状況などから、各年度における在宅サービスの種類毎のサービス利用量を推計した。

※法定サービスの他に、本市の状況等に応じて、上乗せ・横だし(市町村特別給付等)の実施の有無について検討した。

## 4. 被保険者の推計

### (1) 被保険者数の推計

平成19年9月末現在の「住民基本台帳に基づく人口」と「外国人登録人口」との和をもとに、コーホート要因法により、推計を行っている。

なお、推計に用いる生存率、社会移動率については、「福岡市新・基本計画(第8次基本計画)」の策定に用いた「福岡市の将来人口予測」を用いている。

#### ～コーホート要因法について～ (コーホート:同時出生集団)

- ・コーホート要因法は、同年又は同期間に出生した集団についての人口変化を推計する方法である。
- ・例えば、ある地域の20～24歳の人口は、5年後に25～29歳の集団となるが、5年間の人口変化は、死亡数と移動数(地域の人口の流出入)によって生じる。
- ・この死亡数と移動数を仮定することで、将来の人口推計を行っている。
- ・コーホート要因法では、自然増減(出生数及び死亡数)と社会的増減(移動数)を分離して推計を行うため、他の人口推計方法と比較して、より精緻な推計が可能となっている。

区分	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H26年度
総人口…A	1,380,953	1,393,245	1,400,600	1,408,100	1,415,000	1,421,100	1,434,500
第1号被保険者数 (65歳以上人口)…B	217,181	225,603	232,800	240,700	245,700	250,200	287,000
前期(65～74歳)	121,759	124,930	127,300	130,300	130,500	130,000	154,700
後期(75歳以上)	95,422	100,673	105,500	110,400	115,200	120,200	132,300
高齢化率…B/A	15.7%	16.2%	16.6%	17.1%	17.4%	17.6%	20.0%
第2号被保険者数 (40-64歳人口)	445,825	450,484	455,500	460,200	467,900	476,700	481,600

## 5. 要介護認定者数の推計

### (1) 要介護認定者数の推計

#### ① 現行での要介護認定者数の推計方法

平成18年度の介護保険制度改正後の状況が反映されている直近1年7か月(平成19年1月, 平成19年7月, 平成20年1月, 平成20年7月の4月分)の状況を勘案して, 性別・年齢階級別の人口, 認定率から平成21年度以降の要介護認定者数を見込む。

#### <第4期計画における認定者数の見込み(現行)>

認定率の推移

	H21年度	H22年度	H23年度		H26年度
認定率	18.8%	19.3%	19.8%	⇒	19.7%

認定者数の推移

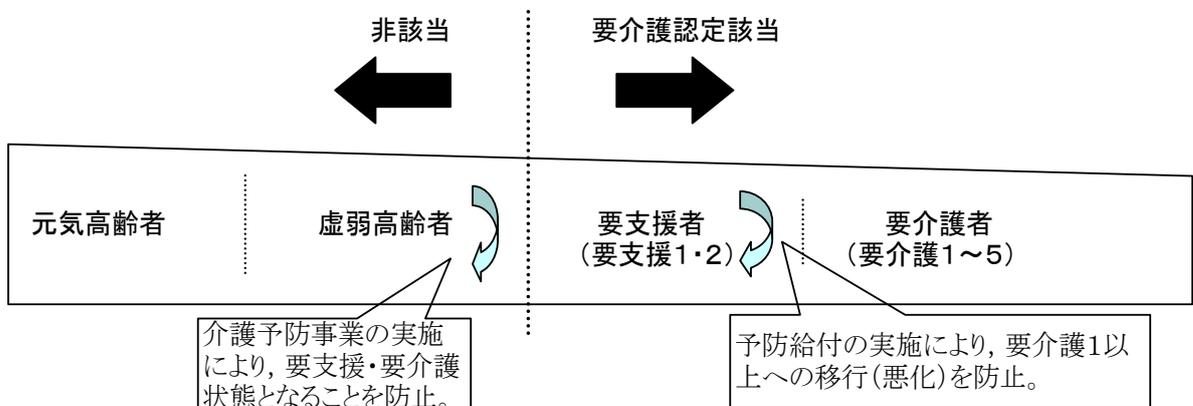
	H21年度	H22年度	H23年度		H26年度
要支援1	7,100	7,360	7,650	⇒	8,540
要支援2	7,140	7,430	7,730		8,700
要介護1	8,780	9,190	9,620		10,950
要介護2	7,350	7,690	8,040		9,210
要介護3	5,840	6,130	6,430		7,390
要介護4	4,820	5,070	5,330		6,160
要介護5	4,320	4,550	4,780		5,530
合計	45,350	47,420	49,580	56,480	

#### ② 平成20年度以降の更なる介護予防効果(要介護認定者数への影響)の推計

前記(1)で推計した要介護認定者数については, 平成19年度(平成20年7月)までに実施された介護予防事業及び予防給付による介護予防効果が反映された人数となっている。

したがって, 平成20年度以降の介護予防効果については, それに係る目標を設定し, 平成19年度との差分を効果数値として推計する。

#### <介護予防効果のイメージ>



ア 介護予防事業(特定高齢者施策)

○計画値

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H26年度
65歳以上人口	225,603	232,800	240,700	245,700	250,200	287,000
施策参加率	0.14%	0.16%	0.22%	0.25%	0.28%	0.30%
施策参加者の悪化防止率	95.4%	95.4%	95.4%	95.4%	95.4%	95.4%

イ 予防給付

○計画値

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H26年度
重度化率	20.7%	19.7%	18.7%	17.7%	16.6%	16.6%

ウ 介護予防効果(平成19年度との差分)の要介護認定者数への反映  
(要支援1・2の認定者数)

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H26年度
現行	11,692	13,270	14,240	14,790	15,380	17,240
予防効果(介護予防事業)			-40	-180	-260	-420
予防効果(予防給付)			160	340	540	840
予防効果後	11,692	13,270	14,360	14,950	15,660	17,660

(要介護1～5の認定者数)

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H26年度
現行	30,783	30,310	31,110	32,630	34,200	39,240
予防効果(予防給付)			-160	-340	-540	-840
予防効果後	30,783	30,310	30,950	32,290	33,660	38,400

③介護予防効果を勘案した後の要介護認定者数

<第4期計画における認定者数の見込み(介護予防)>

認定率の推移

	H21年度	H22年度	H23年度	H26年度	(参考)第3期計画 H26年度
認定率	18.8%	19.2%	19.7%	19.5%	21.1%

認定者数の推移

	H21年度	H22年度	H23年度	H26年度	H26年度
要支援1	7,160	7,440	7,790	8,750	13,920
要支援2	7,200	7,510	7,870	8,910	14,120
要介護1	8,730	9,090	9,470	10,720	6,050
要介護2	7,310	7,610	7,910	9,010	7,640
要介護3	5,810	6,070	6,330	7,230	6,500
要介護4	4,800	5,020	5,250	6,030	6,260
要介護5	4,300	4,500	4,700	5,410	5,650
合計	45,310	47,240	49,320	56,060	60,140

(注) 医療療養病床から老健施設等への転換に係る要介護認定者数は、県の療養病床転換推進計画等により、今後別途算出し計上する予定。

## 6. 日常生活圏域の設定

### (1) 概要

第3期事業計画において市内をいくつかの地域に分けた日常生活圏域を設定し、当該日常生活圏域毎の地域密着型サービス見込み量等を定めた。

第4期事業計画においても、同様に日常生活圏域毎の地域密着型サービス見込み量等を検討する必要があるため、現行の37圏域について再検証を行った。

### (2) 日常生活圏域の設定の考え方

#### ① 第3期事業計画

圏域数	37圏域
設定要件	①高齢者人口 ②圏域面積 ③交通の利便性 ④サービス基盤の整備状況等（国の交付金の申請は、1圏域に1事業所のみ）

#### ② 第4期事業計画

圏域数	39圏域
設定要件	①高齢者人口 ②圏域面積 ③交通の利便性 ④サービス基盤の整備状況等（国の交付金の制限：廃止） ⑤（新規） <u>地域のつながり</u> <u>（地域及び地域包括支援センター，地域密着型サービス事業間の連携）</u>

保健・医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援（高齢者の総合相談・介護予防ケアマネジメント等）する中核拠点である地域包括支援センターが担当する圏域は、地域ケア重視の観点から平成21年度より現行の28圏域から39圏域へと変更することとなっている。

また、地域包括支援センターの圏域設定における設定要件は、高齢者人口や圏域内の交通の利便性さらには地域のつながり等を勘案していることから、日常生活圏域の理念と同一であることと、圏域を同一にすることで地域密着型サービス事業者と地域包括支援センターとの連携が取りやすく、高齢者のニーズや状態の変化に応じて切れ目なく必要なサービスが提供される体制の推進が見込まれると考えられる。

上記の理由により、地域包括支援センターの圏域と日常生活圏域を同一とすることが望ましいと判断し、第4期事業計画で圏域の変更をする。

【参考】

		第3期（37圏域）	第4期（39圏域）	備考
高齢者数	1圏域当たり 平均高齢者数	6,071人	5,760人	見直し により 平準化 する。
	圏域内高齢者 人口分布	(5,000人～7,000人) 10圏域	(4,800人～6,800人) 31圏域	
	最低圏域	(東第4-2)2,155人	(博多第4)4,205人	
	最高圏域	(南第5)1,141人	(西第5)9,138人	
認定者数	1圏域当たり 平均認定者数	1,144人	1,086人	見直し により 平準化 する。
	圏域内高齢者 人口分布	(1,050人～1,250人) 5圏域	(990人～1,190人) 20圏域	
	最低圏域	(東第4-2)365人	(東第2)830人	
	最高圏域	(南第5)1,939人	(西第5)1,769人	

(3) 日常生活圏域ごとの高齢者数等の状況  
(地域包括支援センター新圏域と同一にした場合)

No.	圏域番号	小学校区	総人口(人)	高齢者数(人)	高齢化率	認定者数(人)	認定率
市内合計			1,372,840	224,644	16.4%	42,345	18.8%
1	東第1	勝馬・志賀島・西戸崎・奈多・和白・三苦	37,224	6,493	17.4%	1,355	20.9%
2	東第2	美和台・和白東	28,078	5,574	19.9%	830	14.9%
3	東第3	香住丘・香椎・香椎下原	40,273	6,236	15.5%	1,053	16.9%
4	東第4	千早・香陵・千早西・城浜・香椎浜・照葉	29,832	4,702	15.8%	906	19.3%
5	東第5	香椎東・舞松原・若宮	33,002	5,488	16.6%	937	17.1%
6	東第6	青葉・八田・多々良	33,134	5,706	17.2%	1,041	18.2%
7	東第7	名島・宮松・松島	41,374	5,422	13.1%	1,003	18.5%
8	東第8	東箱崎・箱崎・馬出	26,692	4,619	17.3%	974	21.1%
9	博多第1	博多・千代	25,313	4,983	19.7%	1,068	21.4%
10	博多第2	吉塚・東吉塚・東光・堅粕	34,363	5,209	15.2%	1,000	19.2%
11	博多第3	住吉・美野島・春住・東住吉・那珂・弥生	55,704	7,232	13.0%	1,377	19.0%
12	博多第4	月隈・東月隈・席田	22,358	4,205	18.8%	900	21.4%
13	博多第5	板付北・板付・三筑・那珂南・宮竹	48,849	7,335	15.0%	1,273	17.4%
14	中央第1	当仁・南当仁・福浜・鳥飼	35,191	5,830	16.6%	1,141	19.6%
15	中央第2	大名・簗子・舞鶴・警固・赤坂	44,411	6,587	14.8%	1,180	17.9%
16	中央第3	春吉・平尾・高宮	41,816	5,631	13.5%	1,114	19.8%
17	中央第4	小笹・草ヶ江・笹丘	39,010	6,311	16.2%	1,169	18.5%
18	南第1	大楠・西高宮・玉川・若久	49,560	6,778	13.7%	1,333	19.7%
19	南第2	大池・長住・長丘・西長住	31,789	5,870	18.5%	1,040	17.7%
20	南第3	三宅・筑紫丘・東若久	32,433	5,764	17.8%	1,020	17.7%
21	南第4	塩原・宮竹・高木・横手	38,735	5,281	13.6%	972	18.4%
22	南第5	野多目・日佐・弥永・弥永西	33,857	5,791	17.1%	935	16.1%
23	南第6	老司・鶴田・東花畑	25,477	5,834	22.9%	1,055	18.1%
24	南第7	花畑・柏原・西花畑	30,682	5,890	19.2%	1,175	19.9%
25	城南第1	別府・田島・鳥飼	34,793	5,203	15.0%	1,011	19.4%
26	城南第2	城南・七隈	26,492	5,072	19.1%	884	17.4%
27	城南第3	金山・南片江・片江	28,151	4,989	17.7%	982	19.7%
28	城南第4	長尾・堤・堤丘・西長住	31,894	5,457	17.1%	1,053	19.3%
29	早良第1	西新・百道浜・百道・室見・高取	55,938	6,466	11.6%	1,309	20.2%
30	早良第2	原・大原・飯原・飯倉中央	31,235	5,159	16.5%	962	18.6%
31	早良第3	小田部・原北・原西・有住	33,184	5,158	15.5%	978	19.0%
32	早良第4	有田・田村・四箇田	28,789	4,584	15.9%	960	20.9%
33	早良第5	飯倉・賀茂・田隈	26,862	5,391	20.1%	1,073	19.9%
34	早良第6	野芥・入部・脇山・内野・曲淵・早良	32,893	7,086	21.5%	1,468	20.7%
35	西第1	愛宕・愛宕浜・姪浜・姪北・能古・小呂	40,748	5,799	14.2%	1,018	17.6%
36	西第2	内浜・下山門・西陵・玄界	30,354	5,012	16.5%	1,015	20.3%
37	西第3	石丸・城原・壱岐	35,222	5,747	16.3%	1,010	17.6%
38	西第4	福重・金武・壱岐南・壱岐東	27,717	5,612	20.2%	1,002	17.9%
39	西第5	今宿・玄洋・周船寺・今津・元岡・北崎	49,411	9,138	18.5%	1,769	19.4%

※ 総人口、高齢者数は平成19年9月末住民基本台帳人口。

※ 要介護認定者数は平成19年9月末現在(住所地特例等を含まない)

## 7. 施設居住系サービス利用者の推計

### (1) 参酌標準

第4期計画策定の際に、施設居住系サービスの参酌標準として国が示したものは以下のとおり。  
(第3期計画から変更なし。)

#### ① 介護保険3施設及び介護専用の居住系サービスの適正な整備

平成26年度において、要介護認定者数(要介護2～5)に対する施設・居住系サービス利用者の割合を37%以下とする。

【参考】	H16	H19
国	41 %	37.8%
本市	43.4%	40.8%

※国は、H19.10の数値。

#### ② 介護保険3施設利用者の重度者への重点化

平成26年度において、入所施設利用者全体に対する要介護4・5の割合を70%以上とする。

### (2) 推計の考え方

#### (ア) 介護保険3施設の利用者数

(a) 平成26年度の「介護老人福祉施設・介護老人保健施設利用者数の合計」の高齢者人口に対する割合を平成19年度実績から2.5%と推計。(平成26年度:**7,180人**) 【参考】国のH19.10実績:2.6%

#### (b) 介護老人福祉施設

平成26年度において(ア)(a)となるとして推計。(平成26年度:**4,680人**)

#### (c) 介護老人保健施設

平成19年度末と同程度(**2,500人**)で推移すると推計。

#### (d) 介護療養型医療施設

平成19年度末と同程度(**1,230人**)で推移すると推計。

#### (イ) 居住系サービスの利用者数

#### (a) 認知症対応型共同生活介護(全体)

平成26年度の高齢者人口に対する利用者数の割合を平成19年度の高齢者人口に対する認知症対応型共同生活介護施設定員の割合で推計。(平成26年度:**1,600人**)

#### ※うち(b)介護予防認知症対応型共同生活介護

平成19年度の実績(2人)から推計。(平成26年度:**10人**)

#### (c) 特定施設入居者生活介護(介護専用型、地域密着型を含む。)

平成19年度と同数(**50人**)で推移すると推計。

#### (d) 特定施設入居者生活介護(混合型)

施設定員は直近(H20.5.1現在)から変動しないものとし、定員に対する利用率が、平成26年度において70%(国が想定している数値)になるものとして推計。(平成26年度:**3,510人**)

(3) 施設・居住系サービス利用者数の推移

	H19	H20	H21	H22	H23	(単位:人)	(第3期計画)
高齢者人口 (第1号被保険者数)	225,421	232,800	240,700	245,700	250,200	H26	H26
要介護認定者数	42,475	43,580	45,310	47,240	49,320	287,000	285,700
要支援1・2, 要介護1	22,255	21,890	23,090	24,040	25,130	56,060	60,140
要介護2～5…A	20,220	21,690	22,220	23,200	24,190	28,380	34,090
介護保険施設及び介護専用 の居住系サービスの利用者の 割合…B/A	40.8%	39.1%	38.8%	37.8%	37.0%	27,680	26,050
介護保険3施設及び介護専用 の居住系サービスの利用者数 …B	8,251	8,470	8,630	8,780	8,940	36.3%	37.0%
介護保険施設	7,048	7,170	7,250	7,370	7,490	10,050	9,630
介護老人福祉施設 ※	3,263	3,440	3,520	3,640	3,760	8,410	8,350
介護老人保健施設	2,475	2,500	2,500	2,500	2,500	4,680	4,610
介護療養型老人保 健施設	0	0	0	0	0	2,500	2,530
介護療養型医療施設	1,310	1,230	1,230	1,230	1,230	1,230	—
介護専用の居住系サービス	1,203	1,300	1,380	1,410	1,450	0	1,210
認知症対応型共同生 活介護	1,193	1,250	1,330	1,360	1,400	1,640	1,280
特定施設入居者生活 介護(介護専用型)	10	50	50	50	50	1,590	1,180
						50	100

※地域密着型介護老人福祉施設も含む

介護専用以外の居住系サービス

介護予防認知症対応型共同 生活介護	2	10	10	10	10	10	30
特定施設入居者生活介護(混 合型)※	2,200	2,470	2,650	2,820	3,000	3,510	2,130

※介護予防特定施設入居者生活介護も含む。

(再掲)

認知症対応型共同生活介護 計	1,195	1,260	1,340	1,370	1,410	1,600	1,210
特定施設入居者生活介護 計	2,210	2,520	2,700	2,870	3,050	3,560	2,230

※H19は実績。H20以降は見込み。

(4)施設サービスの要介護度別利用者数の推計

【推計の考え方】

- 要支援1・2, 要介護1については, 下記参酌標準より平成26年度の利用者数が無いものとして推計。
- 介護老人保健施設及び介護療養型医療施設については, 要介護4・5の利用者割合が, 平成23年度において国の平成19年10月実績と同程度に達するものと見込み, 平成23年度の値に平成20年度からの伸び率を乗じて, 平成26年度の値を推計。
- 介護老人福祉施設については, 要介護4・5の利用者割合が, 平成23年度まで毎年1%(平成19年度から平成20年度の伸びと同程度)増加するものとして見込み, 平成26年度において指定介護保険施設合計におけるその割合が70%以上(下記参酌標準を参照)となるよう介護老人福祉施設の利用者数を調整して推計。
- 各施設毎に年次的に要介護4・5の利用者割合が増加するよう, 要介護度別の利用者数を推計。
- 指定介護保険施設の要介護4・5の利用者割合は, 療養病床再編成の影響を受ける可能性が大きいと考えられるため, 第4期の状況を踏まえ, 第5期計画時に再検討を行う。

参酌標準

「介護保険の事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」の改正(案)第二の一の2(二)

市町村は, 平成二十六年度において地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護及び指定施設サービス等を要介護二以上の者が利用すると見込み, 当該市町村におけるそれらのサービスの利用者数の合計数のうちの要介護四及び要介護五の認定者数の合計数が占める割合を, 七十%以上とすることを目標として設定する。

①介護老人福祉施設(地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を含む。)

区分	H19(実績)	H20	H21	H22	H23	(単位:人)	
要支援1	1	-	-	-	-	H26	-
要支援2	7	-	-	-	-		-
要介護1	257	220	210	200	200		-
要介護2	396	410	410	420	420		410
要介護3	732	800	810	820	830		790
要介護4	933	1,030	1,070	1,130	1,180		1,780
要介護5	937	980	1,020	1,070	1,130		1,700
合計	3,263	3,440	3,520	3,640	3,760		4,680
要介護4・5の割合	57.3%	58.4%	59.4%	60.4%	61.4%		74.4%

②介護老人保健施設

区分	H19(実績)	H20	H21	H22	H23	(単位:人)	
要支援1	1	-	-	-	-	H26	-
要支援2	3	-	-	-	-		-
要介護1	436	380	320	250	190		-
要介護2	489	490	490	500	510		510
要介護3	616	660	660	670	670		670
要介護4	599	630	670	700	740		860
要介護5	331	340	360	380	390		460
合計	2,475	2,500	2,500	2,500	2,500		2,500
要介護4・5の割合	37.6%	38.8%	41.2%	43.2%	45.2%		52.8%

③介護療養型医療施設(介護療養型老人保健施設等への転換分を含む。)

区分	H19(実績)	H20	H21	H22	H23
要支援1	-	-	-	-	-
要支援2	-	-	-	-	-
要介護1	30	20	20	10	10
要介護2	61	60	60	60	50
要介護3	204	200	180	170	150
要介護4	384	350	350	360	370
要介護5	631	600	620	630	650
合計	1,310	1,230	1,230	1,230	1,230

要介護4・5の割合	77.5%	77.2%	78.9%	80.5%	82.9%
-----------	-------	-------	-------	-------	-------

(単位:人)

H26
-
-
-
30
110
400
690
1,230

88.6%
-------

④指定介護保険施設合計(①+②+③)

区分	H19(実績)	H20	H21	H22	H23
要支援1	2	-	-	-	-
要支援2	10	-	-	-	-
要介護1	723	620	550	460	400
要介護2	946	960	960	980	980
要介護3	1,552	1,660	1,650	1,660	1,650
要介護4	1,916	2,010	2,090	2,190	2,290
要介護5	1,899	1,920	2,000	2,080	2,170
合計	7,048	7,170	7,250	7,370	7,490

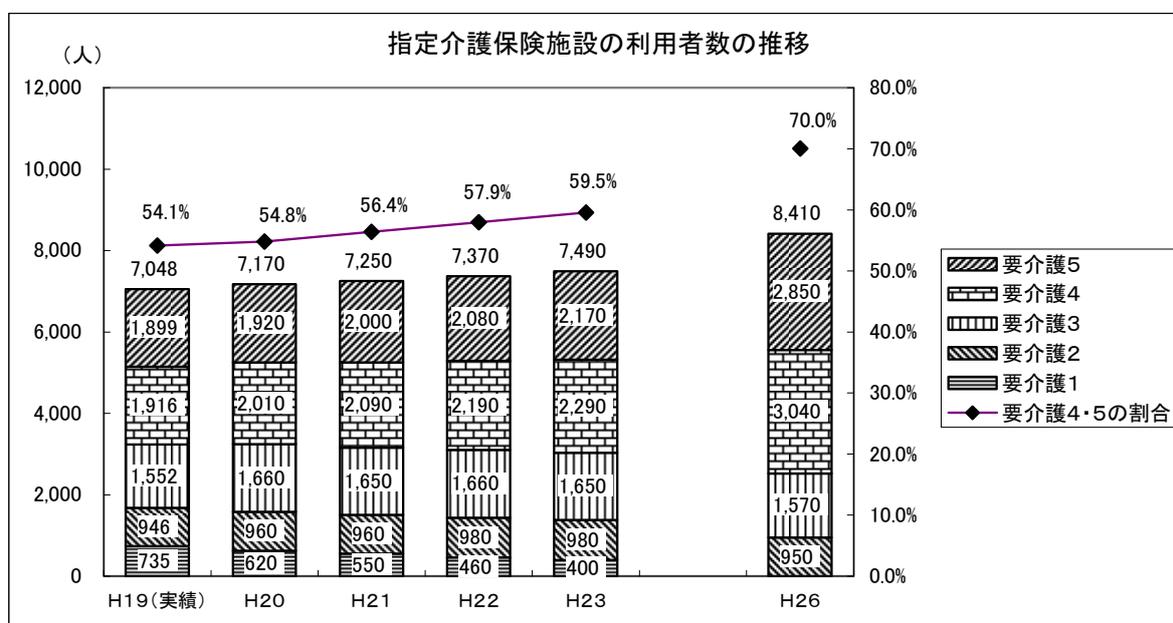
要介護4・5の割合	54.1%	54.8%	56.4%	57.9%	59.5%
-----------	-------	-------	-------	-------	-------

(単位:人)

H26
-
-
-
950
1,570
3,040
2,850
8,410

70.0%
-------



※要介護1には、要支援1・2を含む。

## 8. 標準的在宅サービス利用者の推計

### (1) 標準的在宅サービス対象者数の推計

標準的在宅サービス対象者数

$$= \text{要介護認定者数} - \text{施設・居住系サービス利用者数}$$

○要介護認定者数(A)

(単位:人)

区 分	H19(実績)	H20	H21	H22	H23
要支援1	6,464	6,760	7,160	7,440	7,790
要支援2	5,228	6,510	7,200	7,510	7,870
要介護1	10,563	8,620	8,730	9,090	9,470
要介護2	6,591	7,180	7,310	7,610	7,910
要介護3	5,262	5,770	5,810	6,070	6,330
要介護4	4,343	4,710	4,800	5,020	5,250
要介護5	4,024	4,030	4,300	4,500	4,700
合 計	42,475	43,580	45,310	47,240	49,320

○施設・居住系サービス利用者数(B)

(単位:人)

区 分	H19(実績)	H20	H21	H22	H23
要支援1	180	200	210	230	240
要支援2	174	190	210	220	230
要介護1	1,661	1,670	1,680	1,640	1,640
要介護2	1,695	1,790	1,840	1,900	1,940
要介護3	2,206	2,370	2,410	2,450	2,480
要介護4	2,404	2,550	2,670	2,800	2,930
要介護5	2,133	2,180	2,270	2,370	2,490
合 計	10,453	10,950	11,290	11,610	11,950

○標準的在宅サービス対象者数(C=A-B)

(単位:人)

区 分	H19(実績)	H20	H21	H22	H23
要支援1	6,284	6,560	6,950	7,210	7,550
要支援2	5,054	6,320	6,990	7,290	7,640
要介護1	8,902	6,950	7,050	7,450	7,830
要介護2	4,896	5,390	5,470	5,710	5,970
要介護3	3,056	3,400	3,400	3,620	3,850
要介護4	1,939	2,160	2,130	2,220	2,320
要介護5	1,891	1,850	2,030	2,130	2,210
合 計	32,022	32,630	34,020	35,630	37,370

## (2)標準的在宅サービス利用者数の推計

標準的在宅サービス利用者数

$$= \text{標準的在宅サービス対象者数} \times \text{標準的在宅サービス利用率}$$

標準的在宅サービス利用率の推計方法について

○標準的在宅サービス利用率は、直近の動向から平成20年度の利用率を見込み、平成21年度以降は平成20年度と同率と見込む。

ただし、要支援1・2については、介護予防促進の観点から、平成23年度まで年度毎に利用率が高まっていくものとして見込む。

○標準的在宅サービス利用率(D)

区分	H19(実績)	H20	H21	H22	H23
要支援1	60.6%	61.7%	62.2%	62.7%	63.2%
要支援2	65.5%	70.0%	70.5%	71.0%	71.5%
要介護1	76.9%	77.7%	77.7%	77.7%	77.7%
要介護2	78.8%	79.8%	79.8%	79.8%	79.8%
要介護3	73.0%	75.6%	75.6%	75.6%	75.6%
要介護4	63.6%	63.6%	63.6%	63.6%	63.6%
要介護5	38.9%	37.4%	37.4%	37.4%	37.4%

○標準的在宅サービス利用者数(E=C×D)

(単位:人)

区分	H19(実績)	H20	H21	H22	H23
要支援1	3,808	4,050	4,320	4,520	4,770
要支援2	3,308	4,420	4,930	5,180	5,460
要介護1	6,842	5,400	5,480	5,790	6,080
要介護2	3,857	4,300	4,370	4,560	4,760
要介護3	2,231	2,570	2,570	2,740	2,910
要介護4	1,234	1,370	1,350	1,410	1,480
要介護5	736	690	760	800	830
合計	22,016	22,800	23,780	25,000	26,290

### (3) 標準的在宅サービスの種類毎のサービス利用量の推計

標準的在宅サービスの種類毎のサービス利用量

$$= \text{標準的在宅サービス利用者数} \times \text{サービス種類毎の利用率} \times \text{1人当たりの利用量}$$

サービス種類毎の利用率、1人当たりの利用量の推計方法について

- 各年度のサービス種類毎の利用率及び1人当たりの利用量の伸び率については、直近の動向から平成20年度の利用率及び利用量を見込み、平成21年度以降は平成20年度と同率として見込む。

<上記以外の推計方法を用いるサービスについて>

#### ◇居宅介護支援・介護予防支援

居宅介護支援・介護予防支援については、標準的在宅サービス利用者全員が利用するものとして見込む。

#### ◇夜間対応型訪問介護

夜間対応型訪問介護については、訪問介護利用者のうち、早朝・夜間・深夜の利用者が夜間対応型訪問介護を利用するものとして見込む。

#### ◇小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護については、平成23年度において日常生活圏域毎に1事業所が設置(39事業所)されるものとして見込む。

## 9. 介護サービスの必要見込量

### (1) 介護サービスの見込量

#### ①介護給付

サービス区分		単位	H19年度(実績)	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
在宅	訪問介護	時間/年	1,835,421	1,627,320	1,658,710	1,742,620	1,825,970
	訪問入浴介護	回/年	19,390	18,280	19,530	20,720	21,340
	訪問看護	回/年	151,761	151,620	155,540	164,280	172,670
	訪問リハビリテーション	回/年	29,407	39,690	40,410	42,520	44,640
	居宅療養管理指導	人/月	2,846	3,220	3,290	3,460	3,620
	通所介護	回/年	720,327	830,020	840,670	886,960	929,200
	通所リハビリテーション	回/年	407,377	399,910	405,950	424,030	447,150
	短期入所生活介護	日/年	162,570	187,980	190,080	200,480	209,390
	短期入所療養介護	日/年	18,511	19,760	20,750	22,240	23,060
	特定施設入居者生活介護	人/月	1,860	2,090	2,240	2,380	2,540
	福祉用具貸与	人/月	5,855	6,110	6,210	6,540	6,860
	特定福祉用具販売	件/年	2,893	3,260	3,300	3,480	3,640
	住宅改修	件/年	2,087	2,280	2,300	2,420	2,540
	居宅介護支援	人/月	14,612	14,330	14,530	15,300	16,060
地域密着型	夜間対応型訪問介護	人/月	0	0	140	290	500
	認知症対応型通所介護	回/年	42,478	47,870	50,020	54,090	55,570
	小規模多機能型居宅介護	人/月	85	140	230	320	420
	認知症対応型共同生活介護	人/月	1,193	1,250	1,330	1,360	1,400
	地域密着型特定施設入居者生活介護	人/月	10	50	50	50	50
施設	介護老人福祉施設	人/月	3,263	3,440	3,520	3,640	3,760
	介護老人保健施設	人/月	2,475	2,500	2,500	2,500	2,500
	介護療養型医療施設	人/月	1,310	1,230	1,230	1,230	1,230

#### ②予防給付

サービス区分		単位	H19年度(実績)	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
在宅	介護予防訪問介護	人/月	4,689	5,380	5,870	6,160	6,490
	介護予防訪問入浴介護	回/年	0	0	0	0	0
	介護予防訪問看護	回/年	12,604	17,710	19,370	20,890	21,440
	介護予防訪問リハビリテーション	回/年	2,407	3,450	3,450	4,090	4,090
	介護予防居宅療養管理指導	人/月	240	340	380	390	410
	介護予防通所介護	人/月	2,072	2,650	2,900	3,040	3,210
	介護予防通所リハビリテーション	人/月	805	1,060	1,160	1,220	1,290
	介護予防短期入所生活介護	日/年	2,681	4,130	4,900	4,900	4,900
	介護予防短期入所療養介護	日/年	207	680	680	680	680
	介護予防特定施設入居者生活介護	人/月	340	380	410	440	460
	介護予防福祉用具貸与	人/月	907	1,470	1,620	1,700	1,790
	特定介護予防福祉用具販売	件/年	1,419	1,730	1,890	1,980	2,090
	介護予防住宅改修	件/年	1,383	1,670	1,820	1,910	2,010
	介護予防支援	人/月	6,994	8,470	9,250	9,700	10,230
	地域密着型	介護予防認知症対応型通所介護	回/年	265	420	420	420
介護予防小規模多機能型居宅介護		人/月	7	20	20	30	30
介護予防認知症対応型共同生活介護		人/月	2	10	10	10	10

## (2) 施設・居住系サービスの整備目標量（定員）について

### ① 介護サービス事業

#### ア 施設サービスの量の確保

##### ○ 介護老人福祉施設・介護老人保健施設整備目標（量）

介護老人福祉施設，介護老人保健施設については，第3期介護保険事業計画に引き続き，高齢者人口に対し2.5%の利用をサービス必要量と見込み，それに見合う整備を進めていきます。

特に介護老人福祉施設については，市域における適正配置に配慮しながら施設整備を推進していきます。また，地域密着型介護老人福祉施設（定員29人以下の施設）の整備に努めます。

（単位：人分）

	H20見込	H21	H22	H23
介護老人福祉施設(地域密着型含む)	3,482	3,560	3,680	3,800
介護老人保健施設	2,590	2,590	2,590	2,590

#### イ 地域密着型サービスの量の確保

##### ○ 認知症対応型共同生活介護施設整備目標（量）

認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）については，現在の高齢者人口に対する整備量を踏まえ，高齢者人口の増加に見合う定員数を確保し，地域的偏在やサービスの質の向上などに留意しながら整備していきます。

（単位：人分）

	H20見込	H21	H22	H23
認知症対応型共同生活介護	1,296	1,437	1,563	1,653

##### ○ 介護専用型特定施設の定員数量

介護専用型特定施設入居者生活介護については，類似サービスの整備状況を勘案し，現状を維持します。

（単位：人）

	H20見込	H21	H22	H23
介護専用型特定施設	47	47	47	47

## 10. 市町村特別給付等について

※市町村特別給付等とは、「市町村特別給付」と「保健福祉事業」とされます。  
※いずれも第1号被保険者の保険料のみを財源として、条例で定めます。

### (1) 概要

#### ○ 市町村特別給付

要介護者，要支援者に対し，法令で定められた保険給付（法定給付）以外の独自のサービスを実施することができます。

（例）おむつの支給，寝具乾燥サービス，移送サービス，配食サービス

また，在宅サービスの支給限度額について，法令で定められた支給限度額を超える額を独自に設定することができます。

#### ○ 保健福祉事業

被保険者全体を対象とした介護予防事業や，家族等の介護者を対象とした介護支援事業などを実施することができます。

（例）介護者教室，家族リフレッシュ事業，介護予防教室，健康づくり事業

### (2) 本市の状況

本市では，市町村特別給付等は，地域支援事業（介護保険）又は一般施策（介護保険外）で行っている高齢者保健福祉事業として実施しています。

### (3) 第4期における市町村特別給付の実施について

第3期事業計画において，「市町村特別給付・保健福祉事業として実施することができる要援護者への支援のための事業や家族介護者への支援のための事業については，地域支援事業及び一般施策で行っている高齢者保健福祉事業として，実施していきます。」としていることを踏まえ，第4期における市町村特別給付等の実施については，第3期計画と同じく地域支援事業及び一般施策で行っている高齢者保健福祉事業で行うこととします。